

# ヒーリング

次代を見据え、手技療法ビジネスを応援する“新型”専門情報誌

# マガジン

Healing Magazine



ストップ!  
コロナウイルス

VOL. 72

2021.7.25 発行  
季刊：Summer  
第19巻第3号 通巻第72号  
<http://www.e-shugi.jp>

特集

1

歯科医院に学ぶ  
新型コロナ感染対策

特集

2

編集部着信メール   
から見る治療院

特集

3



「どうなる 広告規制」

(～おさらい編～)

徒手医学  
基礎講座

Vol.21

骨盤帯のエビデンス各論

荻窪腰痛リハビリスタジオ 水谷 哲也

なぜ  
続「鍼灸」は「効果」があるのか?

第1回「ヨーロッパ医学にはない鍼灸治療の特質」  
琉球治療院 関 忠雄

「経営労務相談室」

サバイバル時代の店舗運営・完全マニュアル

vol.4

「キャリアアップ助成金」

治療院に強い社会保険労務士事務所  
シンクタンク岡事務所 業務部主査 菊地 孝枝

好評!学べる〈連載〉

- 岩崎 由純 「読む癒し」
- 朝倉 千恵子 「人材を人財に変える教育術」
- 花谷 博幸 「勝ち組治療院のツボ」
- 療養 太郎 「続・療養費の請求と支給」

癒しの技術を学びませんか？  
メニューの開発、導入にすぐに役立つ  
習得した技術を、そのままサロンの新メニューに活かします。



## 1 Day Course

ワンデーコース  
1日完結講座

監修・講師  
**境 瑠美**  
さかい るみ

アロマセラピー講師

接客マナー講師（ボディバランスアカデミー事務局長）

英国IFA認定国際アロマセラピスト

ホリスティック・アロマセラピー卒業（ロンドン）

リフレクソジスト、タラソセラピスト、

カラーセラピスト、ストーンセラピスト



メディックスボディバランスアカデミーから資格認定証が授与されます。

・リフレクソロジー【足裏集中】	8月23日(月)	13:00~18:00	受講料18,000円(一般)、17,000円(メディックス会員)
・フェイシャル美肌エステ	8月26日(木)	11:00~18:30	受講料27,000円(一般)、26,000円(メディックス会員) ○
・頭蓋仙骨セラピー【自律神経整体】	8月27日(金)	14:00~18:00	受講料14,000円(一般)、13,000円(メディックス会員)
・痩身エステ【スリミング】	9月 1日(水)	11:00~18:00	受講料27,000円(一般)、26,000円(メディックス会員) ○
・肩甲骨はがし整体	9月 2日(木)	13:00~18:00	受講料19,000円(一般)、18,000円(メディックス会員)
・整顔セラピー【お顔の整体】	9月 6日(月)	11:00~17:00	受講料19,000円(一般)、18,000円(メディックス会員)
・アロマボディトリートメント	9月 7日(火)	11:00~18:00	受講料25,000円(一般)、24,000円(メディックス会員) ○
・スポーツケアトリートメント	9月 8日(水)	11:00~18:00	受講料23,000円(一般)、22,000円(メディックス会員) ○
・整体もみほぐし【施術ベッド篇】	9月 9日(木)	11:00~18:00	受講料23,000円(一般)、22,000円(メディックス会員)
・アクティブストレッチ整体	9月10日(金)	14:00~18:00	受講料15,000円(一般)、14,000円(メディックス会員)
・東洋式足裏反射区療法	9月13日(月)	11:00~18:00	受講料23,000円(一般)、22,000円(メディックス会員)
・美姿勢整体【骨盤インナーマッスル】	9月16日(木)	11:00~18:00	受講料22,000円(一般)、21,000円(メディックス会員)
・小顔リンパドレナージュ	9月16日(木)	13:00~18:00	受講料18,000円(一般)、17,000円(メディックス会員) ○
・ボディバランス セルフ整体法	9月17日(金)	13:00~18:00	受講料13,000円(一般)、12,000円(メディックス会員)
・ハンドリフレクソロジー	9月17日(金)	14:00~18:00	受講料14,000円(一般)、13,000円(メディックス会員)
・ヘッドトリートメント【ベッド篇】	9月24日(金)	14:00~18:00	受講料13,000円(一般)、12,000円(メディックス会員) ○
・腸アロマセラピートリートメント	9月27日(月)	11:00~14:30	受講料15,000円(一般)、14,000円(メディックス会員) ○
・眼精疲労整体	9月27日(月)	13:00~18:00	受講料19,000円(一般)、18,000円(メディックス会員)
・ソフト ロミロミ トリートメント	9月29日(水)	11:00~18:00	受講料27,000円(一般)、26,000円(メディックス会員) ○
・リンパドレナージュ【ボディ】	9月30日(木)	11:00~18:00	受講料25,000円(一般)、24,000円(メディックス会員) ○

※ 休講や延期となる場合がございます。当校ホームページなどにて最新情報をご確認くださいませうございます。

※ ○印は女性限定講座となっております。

### 他にも多種多彩な1日講座を毎月開催

1日完結なので  
目的に合わせて  
1教科から選んで  
参加できます！

**ご予約先**

メディックスボディバランスアカデミー事務局 担当：飯野・境 お気軽にお問い合わせ下さい。

ホームページ：https://www.mdx-edu.com/ TEL:03-3255-0772 e-mail:mdxbba@mdx-grp.co.jp

東京都千代田区神田淡路町 1-1-1 KA111 ビル 3F (都営新宿線 / 小川町 東京メトロ丸の内線 / 淡路町駅 A5 出口徒歩1分)



講座情報は  
こちら

Art director  
北村力 (PLANFORT)

Account director  
小林雅裕

表紙／本文デザイン  
北村力 (PLANFORT)  
神山直矢 (株式会社セイヨー)

Printed in japan

印刷／製本  
株式会社セイヨー

「ヒーリングマガジン」は、『治療院・手技療法家に新しい光を送り届ける“新型”専門情報誌』として、2003年10月創刊以来、全国の接骨院・鍼灸院・マッサージ院・整体院・リラクゼーション系サロンに向け、業界ビジネスに特化した新鮮な情報をお届けしてまいりました。すべての手技療法家を応援する姿勢はこれからも決して変わることはありません。

特集

# 1

## 歯科医院に学ぶ 新型コロナ感染対策

4

連載・岩崎 由純の「読む癒し」(第43回) 「ふるさとの友」 8

連載・朝倉 千恵子「人材を人財に変える教育術」(第38回) 10

INDUSTRY NEWS 全療機が請求団体の審査・請求業務を受託  
～請求団体の体制は変わらず経費の大幅削減が可能～ 11

徒手医学  
基礎講座 Vol.21  
骨盤帯のエビデンス各論 12  
荻窪腰痛リハビリスタジオ 水谷 哲也・アシスタント 岩間絢子 桑島悠輔

連載・花谷 博幸「勝ち組治療院のツボ」(VOL.67) 15

なぜ  
続「鍼灸」は「効果」があるのか? 16  
第1回「ヨーロッパ医学にはない鍼灸治療の特質」 琉球治療院 関 忠雄

特集

# 2

## 編集部着信メール から見る治療院

20

連載・療養 太郎「続・療養費の請求と支給」(第50回) 24

「経営労務相談室」サバイバル時代の店舗運営・完全マニュアル  
「キャリアアップ助成金」 vol.4 26  
治療院に強い社会保険労務士事務所 シンクタンク岡事務所 業務部主査 菊地 孝枝

特集

# 3



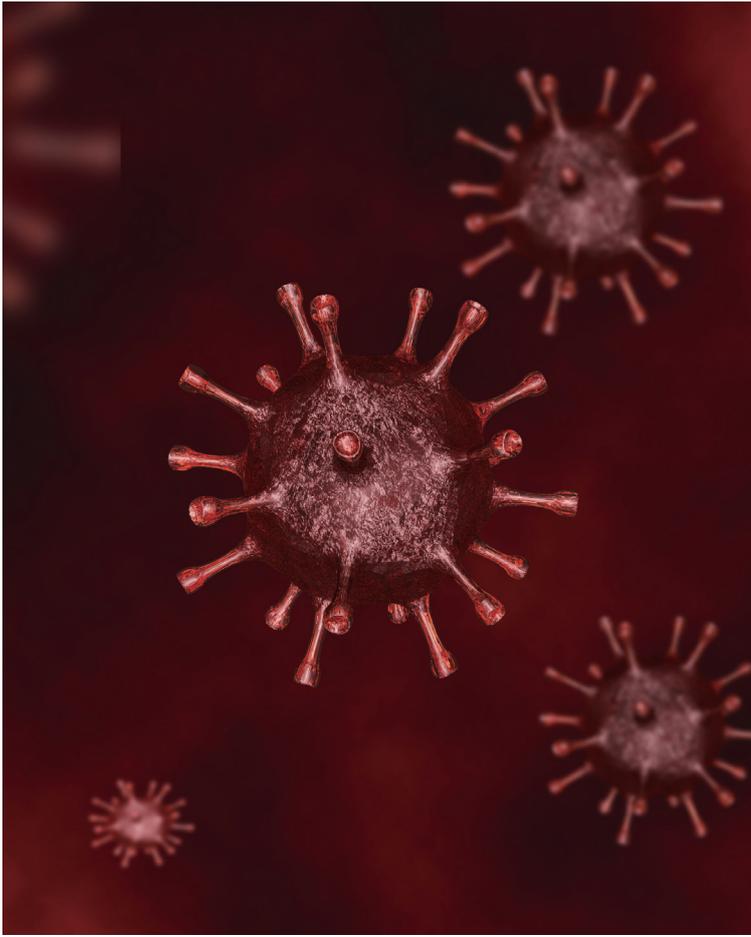
## 「どうなる 広告規制」 (～おさらい編～)

28

バックナンバーのご紹介 / 読者アンケート&プレゼント 34

[広告掲載ページ]	●メディックス ボディバランスアカデミー	表II
	●PCC-コミュニティ	7
	●メディックス計算センター	18
	●シンクタンク岡事務所	25
	●日本手技療法協会・整体師会	31
	●株式会社アップシステム	32
	●一般社団法人TTC事務局	表III
	●一般社団法人日本治療協会	表IV

# 歯科医院に学ぶ 新型コロナウイルス感染対策



大阪府知事の吉村洋文氏が「コロナウイルスは口の中、唾液に多く含まれている。なのでマスクが有効だし飲食の場も指摘される。一方で利用者側がマスクできない環境に歯科医院がある。大阪には5500もの歯科医院があるがクラスターの発生はゼロ。感染対策の賜物と思うが、何かある。(原文ママ)」とツイートしたように大阪府だけではなく全国の歯科医院でクラスターの発生はほとんどない。手技療法の関係では岡山県や兵庫県、長野県などで残念ながら新型コロナウイルス感染症のクラスター発生が複数報道されている。

新型コロナウイルスの高齢者への接種が中盤に入り64歳以下の接種や職域接種も始まっているが「集団免疫」までには先が長い。この特集ではクラスター発生が極端に少ない歯科医院の感染対策を紹介する。感染力が増した変異株の感染対策強化の参考にしてほしい。

歯科診療実施上の留意点について

新型コロナウイルスについては飛沫感染が主体と考えられており、標準予防策に加え、接触感染予防策、飛沫感染予防策が必要である。感染拡大防止のため、以下の点に特に留意すること。

- (1) 歯科診療の実施前に患者の状態について、発熱や咳などの呼吸器症状の有無や海外渡航歴等について確認すること。新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合については、速やかに「帰国者・接触者相談センター」にご相談いただくよう、患者に伝えること。
- (2) 診療室の定期的な換気を実施するとともに、診療の内容に応じて、感染リスクを減らすための対策を適切に行うこと。なお、歯科医師の判断により、応急処置に留めることや、緊急性がないと考えられる治療については延期することなども考慮すること。
- (3) 歯科診療を行う上での留意点については、関連学会から考え方が示されているので参考にすること。

(厚生労働省事務連絡から／編集部：一部削除)

これに基づき歯科医院の多くは下の図のような発熱、咳、のどの痛み、味覚障害などの症状を持つ患者の歯科治療を断る告知が医院やホームページに掲載されている。マッサージ院や鍼灸院、接骨院にはこのような事務連絡は発出されていない。一方、東京都は築地市場跡地に設けた新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場で、都内で開業している施術所に勤務している人を対象として優先的にワクチン接種が受けられることになった。

日本歯科医師会会長の堀憲郎氏は今年3月の代議員会に提出した資料で、全都道府県の歯科医師会を通じ3回にわたって調査した歯科医院の新型コロナウイルス感染症対応に関する中間報告を発表した。報告書では、「34都道府県で歯科医師、歯科衛生士、スタッフ等の感染の報告があり、残る13府県では感染報告がなかった」「いずれの調査においても、歯科治療を通じて感染が拡大したことが明らかに疑われる事例や歯科治療を通じての感染拡大報告がない背景には、歯科医療現場では日頃からマスク、手袋、ゴーグルの着用など標準予防策が徹底され、それに加えての新型コロナウイルス対策が講じられている結果」と示されている。

4月29日に富山市の歯科医院でクラスターが発生しているが、編集部が確認した歯科医院でのクラスターの発生はこの1件だけである。

ある歯科医院の院長は「歯科医院はマスクをした

まま治療はできず口を開けてもらい治療を行う。そのため、新型コロナウイルスと接触するリスクは大変高い。他に血液も治療に伴う場合があるので感染症にさらされるリスクも高い。クラスターの発生が少ないのは普段から感染症対策をしっかりと行っていたことで対応に慣れていたこと、そして今回の新型コロナウイルスに対してより徹底した対策を講じているためと考えられる」と語っている。

これまでの緊急事態宣言やまん延防止等重点措置において、マッサージ院や鍼灸院、接骨院の国家資格の有資格者が施術する院は休業要請の対象施設になっていないが、医療従事者として認められずワクチン接種も優先的に受けることはできない。歯科医院については厚生労働省から2020(令和2)年4月に「歯科医療機関における新型コロナウイルスの感染拡大防止のための院内感染対策について」という事務連絡が発出されている。

新型コロナウイルスの感染対策を強化しています

本院の感染対策について詳しくはこちら

当院では新型コロナウイルスに対する感染対策を強化し感染拡大防止に努めておりますが、緊急事態宣言を受け診療時間の短縮をしております。

月曜～土曜	午前	10:00-13:30
	午後	15:00-18:30

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、宜しく申し上げます。

また、下記の症状がある方は、診療を延期させていただく場合がございますので、事前にお電話にてご相談ください。

- 37.5度以上の熱がある
- 風邪に似た症状がある（喉の痛み、咳、関節の痛みなど）
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
- 味覚や嗅覚に異常がある
- 2週間以内に海外への渡航歴がある
- 新型コロナウイルスの感染者またはその疑いがある者と接触がある
- 新型コロナウイルスのPCR検査で陽性と診断されたことがある

新型コロナウイルス対策について

以下の症状がある場合は、感染拡大を回避するため、当院での歯科治療を延期させていただきます。

発熱 咳 喉の痛み

普段から感染症対策をしっかりと行っている歯科  
 医院で、コロナ対策として新たに導入したもののア  
 ンケート結果が掲載されていたので紹介する。

※アンケート結果は丸尾勝一郎氏「*ミチ*」コロナ時代の歯科医療」第  
 2回から

現在行われている歯科医院における感染対策は次  
 のような対策が主流となっている。

【**医院スタッフなどのコロナウイルス対策**】

- ◇ こまめな手洗い・石けんと流水による手洗い
- ◇ アルコール製剤による手指消毒
- ◇ 医療用ゴーグル、医療用ゴム手袋、サージカルマスクの着用
- ◇ 医療用ゴム手袋は患者ごとに交換
- ◇ 診療台や操作パネルは患者ごとに消毒
- ◇ 白衣など衣類、ガウン類の消毒を徹底
- ◇ 就業前の検温
- ◇ スタッフの交代制と体調管理の徹底

【**患者や院内のコロナウイルス対策**】

- ◇ アルコール製剤による手指消毒の義務付け
- ◇ 予約がない、マスク着用ができない人の入室規制
- ◇ 検温の実施
- ◇ 体調確認・感染症既往などの問診の徹底
- ◇ 新型コロナウイルスに感染した疑いのある患者の治療制限
- ◇ 治療前に1%過酸化水素水やイソジンなどで患者のうがいを徹底
- ◇ 処置は可能な限りエアロゾルが飛ばないように

表1・院内医療従事者向けに新たに導入した新型コロナウイルス感染症対策

なお、すでに導入済みだったものは含まない。(回答者数:325名、複数回答可)

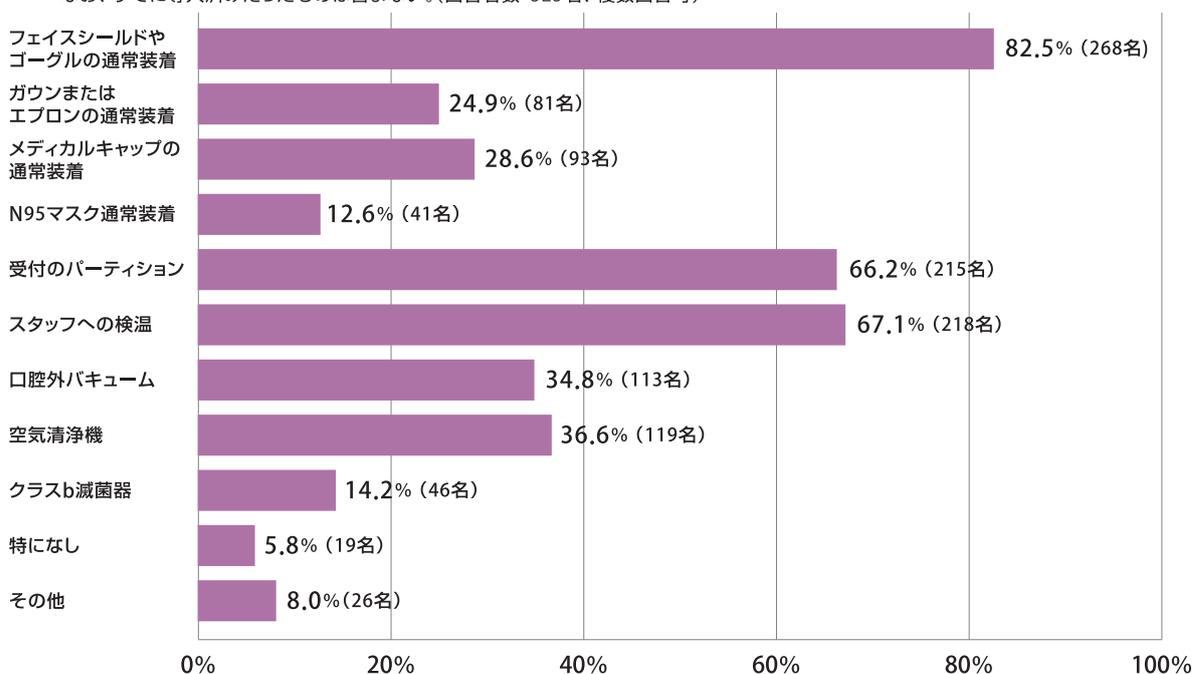
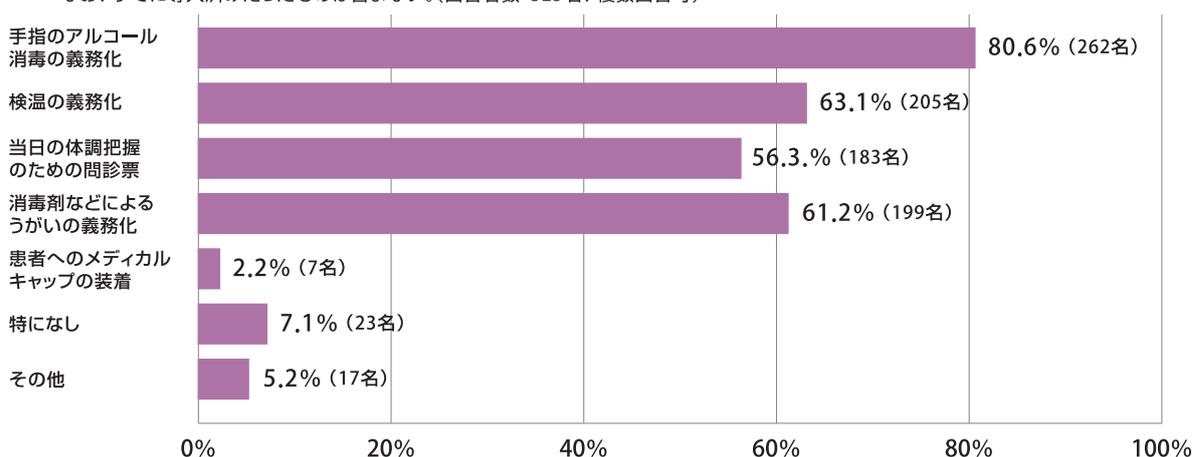


表2・アンケート回答者(歯科医師)の医院で患者向けに新たに導入した新型コロナウイルス感染症対策

なお、すでに導入済みだったものは含まない。(回答者数:325名、複数回答可)



な工夫を実施

- ◇ 診療は換気が良く、広い空間が確保される診療室で行う(場合によっては診療人数の制限を行う)
- ◇ 診療台の間隔を広げる
- ◇ 確実な口腔内バキューム・口腔外バキュームを活用
- ◇ 自動洗浄機・高性能滅菌器「クラスb滅菌器」を使用
- ◇ 院内の空気清浄：ドアノブ、トイレ内など消毒を徹底
- ◇ 待合室ソファの消毒液による清拭、おもちゃや本類、リモコンなど共有するものがある場合は撤去か定期的な清掃
- ◇ 定期的な空気の入れ換えをする
- ◇ 靴底の消毒の徹底

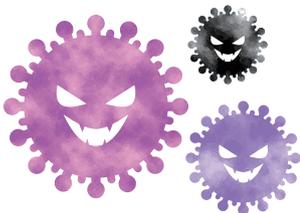
一部の歯科医院では喫煙者、糖尿病と診断されている人、その他ハイリスク持病(呼吸器疾患などの慢性疾患)がある人の処置はしていない。特にタバコについてはWHOがQ&Aページで新型コロナウイルスを挙げている。さらに歯周病などの予防や治療、インプラント治療、矯正治療に喫煙は悪影響を与える因子として着目し、処置をしないことや禁煙指導をしている医院もある。

☆☆☆

ワクチンの接種が進んでも治療薬が開発途上でさまざまな新型コロナウイルスの変異株も発見され、新型コロナウイルス収束の見通しがハッキリとつかないのが現状だ。また、感染者数が大きく減少したとしても経済を立て直す目的での施策や自粛の反動で急激な混雑による感染症の再蔓延の可能性も危惧される。新型コロナウイルスは風邪・インフルエンザと同様に人類が数年もしくは未来永劫付き合わなければならぬ問題である可能性が強くなっている。

重要なことは「患者や客からの院長やスタッフへの感染を防ぐこと」「院長やスタッフから患者や客への感染を防ぐこと」「院長やスタッフ間の感染を防ぐこと」である。歯科医院の感染対策を見て「全部当院でやっている」と侮ってはいけない。もう一度しっかり歯科医院の感染対策と自院の対策を見比べて対策の再構築を試みよう。

前掲のアンケートで「新型コロナウイルス収束後、歯科医院を選ぶに当たり重要視する点」という一般人へのアンケートの回答は「感染対策をきっちりしている」が最も多かった。ホームページや院内掲示などで院内感染についての対策を書き出し、しっかりと清潔な院であると訴え、宣伝することがますます重要だ。



\\ コロナの2020年、2021年、過去最高売上続出のPCC-C //

個人治療院サバイバル! 「コロナ勝ち残り戦略」

- 1 毎週、治療院経営のヒントが届く
- 2 毎月、無料「月イチ治療院経営レポート」が届く
- 3 「治療院経営者がすべきコロナ対策10ヶ条」がわかる
- 4 「2021 治療院経営者のためのホームページでやるべきこと10」がわかる
- 5 「2021 治療院経営者のためのGoogleマップ対策でやるべきこと10」がわかる
- 6 治療院経営の最新時事情報が届く

すべて無料



偶数月は「オンライン治療院経営勉強会」を実施中! 一般参加可能です!

「週刊治療院経営」の登録はこちら  
<https://e-pcc.jp/merumagasyuukan/>



PCC-コミュニティ お問い合わせはこちら URL: <https://e-pcc.jp> もしくは  検索

# 「ふるさととの友」

「ひーりんぐマガジン」の読者の皆さまもSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やオンラインのアプリなどを利用していませんか？ 2020年にCovid-19（別名：新型コロナウイルス）が世界中に広がったために、ロックダウンや緊急事態が宣言され、外出の制限や自粛が要請されました。多くの職種で在宅勤務が余儀なくされる事態です。そこで利用され始めたのが、ZOOMを代表とするオンラインの双方向コミュニケーションシステムです。分かりやすく言えば、パソコンやスマホを使ったテレビ電話のようなものですが、数名から数十名の方々ともお互いの姿を見ながら話せたり、文字情報やパワーポイントなども共有できたりする優れもののアプリです。今では、ほかにも同じようなアプリがたくさん出回っています。

さらに2021年の1月に突如として現れ、2月に一気に広まったのがClubhouse（クラブハウス）というアプリです。ZOOMなどとの決定的な違いは、使用端末はスマホに限定している点と、映像はなく音声だけのコミュニケーション・ツールだという点です。音だけならラジオと一緒に質問が出そうですが、複数の人が喋れる点といつでも気軽に出入りできることが決定的に違い、録音や内容の開示を禁止しているのも特徴です。有名人や著名な作家も参加していて、思いもよらない人と

直接お話しできることもあるので人気を呼び、驚くばかりのスピードで普及しました。誰でも気軽にルームと呼ばれる「部屋」を開くことができ、そこに友達を招待することもできますし、一般公開にしておけば誰でも立ち寄り話すことができます。

ある日、タイトルは一般的だったのですが、4000人以上も集まっているお部屋があったので、どんな話をしているのだろうと覗いてみたら、メインでお話されていたのは歌手のユーミン（松任谷由実さんで、そこにはJUJUさんやギャル曽根さんもいらしてビックリしました。あまりに驚いて手を挙げる（発言する）ことなく静かに退出しました。

ある夜、仲間が開いてくれたお部屋のタイトルは「ありがとうは最高のペップトーク」で、自分もモデレーター（司会）の一人として語っていたら、南米チリから長縄さんという方が入室されました。緯度的にも経度的にも日本とほぼ真反対にあるチリからのご参加に驚きました。タイトルの「ありがとう」に引き寄せられたそうです。長縄さんのキャッチコピーは「南米で一番ありがとうを口にしているライフコーチ」なのだそうです。すぐに納得し、打ち解けることができました。「ありがとう」が導いてくれたご縁ですから本当にありがたいです。これが、これもClubhouseがなければほぼ出逢うことのない

## 岩崎由純

1959年山口県出身。米国シラキューズ大学、大学院に留学し、NATA認定アスレティックトレーナーの資格取得。留学時からペップトーク（チームをまとめて勝利に導く会話法のひとつ）に興味を持つ。

「NECレッドロケッツ」でトレーナーとして23年間活躍。現在は主にペップトークの普及活動を行いながら、ストレッチボールやテーピングなどの指導もしている。



あり得ないご縁です。人は出逢いがあるから素晴らしいと言いますが「このアプリのおかげで2万1000キロも離れていても、共通のテーマで出逢い話せるなんて、素晴らしい世の中になりましたね」などと盛り上がりました。

すると長縄さんが素敵なお話をシェアしてくださいました。

実はこうしたSNSのおかげで、距離と時を超えてふるさとの友に会えたそうです。SNSにはほかにTwitter(ツイッター)やFacebook(フェイスブック)、Instagram(インスタグラム)などがあります。そんな中、Clubhouseでひょんなことから、何十年も会えていなかった学生時代の友人と出くわしたそうです。昔話に花が咲き、こうして遠く離れていてもつながれるならオンライン同窓会でもやってみようということになったそうです。さまざまなSNSを使って友達から友達への波紋の輪が広がるように情報が広がり、疎遠になっていた同級生とも連絡が取れたので、映像でお互いの姿が見えるアプリを使っているオンライン同窓会が実現できました。それは大変盛り上がったそうです。

コロナのせいではいることができなくなった。仕事のスタイルが変わっただけでなく、廃業してしまった人もいる。しかし人はこの地球全体を巻き込む不便の中からまた新たなコミュニケーション・ツールを生み出しました。それによって長縄さんたちは、30年以上の時を超え、地球半周分の距離を超えてふるさとの友との再会ができたのです。画面の向こうの笑顔で語る同級生は、確かに歳をとっていたそうです。しかし、それぞれしわが増

え、体型が変わり、頭の様相が大きく変わっても、その表情の中にあの頃の少年少女が間違いなくいたのです。

長瀬剛さんの名曲「乾杯」の中に、「故郷の友は今でも君の心の中にいますか」という歌詞があります。間違いなく私たちの記憶痕跡の中には、少年少女や青春時代を共に過ごした友の姿が深く刻まれています。そして会った瞬間にしばらく封印していた引き出しの中からたぐさんの思い出が溢れ出てくるようです。楽しかったことも、苦しかったことも、ときめいたことも、頑張ったことも、そして思い出したくないくらい嫌だったこともあるかもしれない。しかし、ふるさとの友と会った瞬間に、いろいろなことを思い出し、それが自分のストーリーだと気がつきます。英語で書くとき「History」です。この単語の中には「Story」が隠れています。自分だけのストーリー。自分を主人公にしたドラマ。そしてさまざまな登場人物。それがあって、今の自分がある。全てのキャストに感謝しありません。「ありがとう、みんな！ また会おう！」。

すでに天に召された友達は、自分が生きている限り心の中にいます。一番の親友はまだふるさどにいて、応援してくれています。昨日もFacebookの投稿にコメントを書いてくれました。そんな友を大事にしたいと思いません。SNSが発達して便利な世の中になりました。ただし、お互いが元気であればです。だから、今こそつながりましょう。きっと喜んでくれますよ。ただ突然「ありがとう」とメッセージを送ったら驚かれるかもしれません。それもまた幸せな瞬間。きっとまた新しいストーリーが始まりますね。

「自分だけのストーリー。自分を主人公にしたドラマ。  
そしてさまざまな登場人物。それがあって、今の自分がある」



# 人材を人財に変える教育術

## 第38回「傾聴力」



**朝倉千恵子**  
Chieko Asakura

株式会社新規開拓 代表取締役社長  
小学校教員を経て社員教育研究所に入社。  
営業経験ゼロながら入社3年後には社員数230人超、  
年間売上高23億円の企業で単独1億円を達成しトップ  
セールス賞を受賞。  
2004年に株式会社新規開拓を設立。  
自らの経験を生かした研修、講演は多くの企業から支持  
され、そのリピート率は9割以上で現在も講師として全  
国を飛び回る。また、働く女性の応援団長として自社に  
て「トップセールスレディ育成塾」を主宰し18年を迎  
えた。その卒業生は2700人を超える。

こんにちは。朝倉千恵子です。  
今年も早いもので半年が過ぎ  
ましたね。皆様いかがお過ごし  
でしょうか？

人は、自分の話を熱心に聴いて  
くれる人を好きになります。「親し  
き仲にも礼儀あり」。ある一定の距  
離感があるとき、人は相手に対し  
て気を遣うし意識もできます。し  
かしながら大抵、相手との距離が  
縮まると手を抜き始めてしまいま  
す。人の話を適当に聞いたり、礼節  
を忘れたりします。気を抜いたり  
手を抜く結果、置きっ放し、やりっ  
放し、出しっ放し……などが起こ  
ります。緊張感がなくなると少し  
ずつ相手と自分の心の隙間が空き  
始めるようです。  
相手を思いやる心とは？ 相手

を大事にすること、相手を尊重する

こと。馴れ合いになるのではなく相  
手を気遣うこと。思いやり・優しさ  
を形に表すことではないでしょう  
か。出会ったときを10点満点の点数  
で表したとします。スタートが7点  
だとして、どんどん減点されるの  
か？ それともどんどん加点され  
るのか？ 努力なくして加点され  
ることはあり得ませんね。減点され  
るのは簡単で手を抜く、気を抜く  
だらけるなど、緊張感を忘れること  
で簡単に減点されますね。

### 最強のスキル

ある書籍にこんなことが書いて  
ありました。「聴」という漢字には  
「十と四の心」という文字が含まれ

ていますが、文字通り「聴く」とい  
う言葉は十四の心と耳を集めるこ  
とが原点です。人は生きていくう  
えで、どうしようもなくなること  
に遭遇してしまいます。そんな時  
に取れる唯一の手段が、「心耳を澄  
ます(しんじをすます)」という行  
為です。あたかも、心に耳があるよ  
うに、じーっと澄ませて聴いてみ  
ると、声なき声が聞こえてくるの  
です。人の話を熱心に聴くことは、  
とくにリーダーシップにおける最  
強のスキルになります。

「支援型リーダーシップ」それは  
メンバーのそれぞれの思いを聴き  
届ける作業の繰り返しです。

時代がどんどん進化・変化して  
います。部下から信頼される上司  
はこの聴き力があると言われるてい  
ます。部下の声に耳を傾け、話を最  
後まで聴くこと。

俺様リーダーからお陰様リーダーへ  
ワイルドリーダーからマイルド  
リーダーへ

以前は、「俺についてこい！」と先頭  
を走っていく強いリーダーが憧れで  
した。またそれがリーダーとしてある  
べき姿だと信じていました。

今、時代は変わりました。俺が育  
てたんだ！ 私が育てたんだ！  
ではなく、部下やスタッフの成長を  
サポートできる上司になりましたよ  
う。部下、スタッフの無限の可能性  
を信じましょう！ 待つ時間も必  
要です。

### 努力に勝る宝なし

教育・人材育成は、本気と根気と覚  
悟が大事です。磨けば光る宝石も磨  
かなければただの石、道端に落ちて  
いる石も真剣に磨くと光ります。会  
社の未来は社員の成長にかかってい  
ます。経営者は社員の可能性を信じ、  
一人ひとりが最高の輝きを放つこと  
ができるように、取り組みなくては  
いけませんね。  
努力に勝る宝なし……。日々精  
進あるのみです。

NEWS

## 全療機が請求団体の審査・請求業務を受託 請求団体の体制は変わらず経費の大幅削減が可能

療養費支給申請書作成システムなどを開発してきた一般財団法人全国療養費支払機構（東京都中央区）は新たな業務として請求団体の審査・請求業務を受託、レセコンを含む請求業務用システムの提供を開始した。委託した請求団体も新たな請求団体の形態として業界の注目を集めそうだ。

全国療養費支払機構（全療機）は20余年にわたり療養費支給申請書作成システム、審査業務システム、保険者別自動仕訳システム、総括表・請求書等の添付資料作成システム、入金管理システム、債権管理システムなどを開発・運営してきたメンバーが設立した3年目の若い組織だ。しかしメンバーには療養費請求代行業務システムのノウハウがぎっしり詰まっている。

そんなメンバーから請求団体を見ると、保険者財政の逼迫や審査の厳格化による自費診療の台頭、さらには新型「コロナ感染症」による接骨院の売り上げ低下などによる請求団体の手数料低下にもかかわらず、そのための広い部屋の確保、不適合レセプト返送、総括表・請求書作成など審査業務やそれに付帯する業務などは前近代的で不採算業務に映るという。どう

しても人間の目で検証・確認しなければならぬ項目以外はOCR（光学的文字認識）で読むことで、審査時間と審査人数を大幅に減少させ経費も大幅に減らすことが可能で、すでに実際に稼働している団体もあるとのこと。

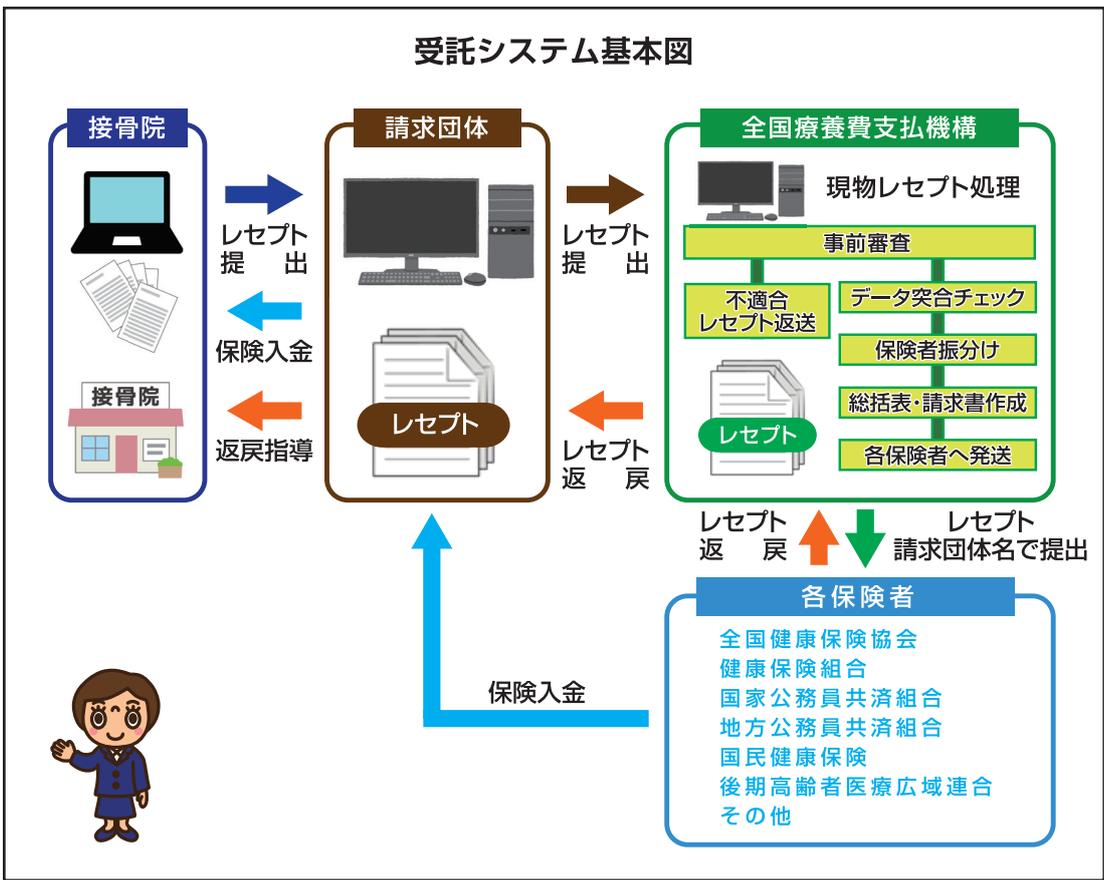
そこで思いついたのが請求団体へのシステムの提供と請求業務そのものの受託だ。「自分たちのノウハウで請求団体に恩返しを」と合言葉に営業を開始して、今年7月から第1号の契約として、ある請求団体の全ての請求業務を受託した。

「当機構への委託は請求団体の体制はそのまま、経費の大幅削減にとどまらず、空いた時間や浮いた経費の一部を使って加入会員とのコミュニケーションの増加や各種サービスなどで還元することができ、今までの緊密な関係が構築できます」会費は100%そのまま団体収入として確保してもらい、従来の請求代行手数料内で全請求業務を受託いたします」と担当者は言う。

今回の仕組みは他の請求団体も注目し、大きな展開となる可能性を秘めている。

一般財団法人全国療養費支払機構  
URL: <https://zenryouki.or.jp/>

受託システム基本図





## Vol.21 骨盤帯の エビデンス各論

荻窪腰痛リハビリスタジオ  
水谷 哲也

水谷哲也 | PROFIRE  
 ・柔道整復師  
 ・日本臨床徒手医学協会理事  
 ・日本ドイツ徒手医学会 / 認定マニュアルセラピスト  
 ・日本クラシカルオステオパシー協会 / 認定会員('07~'10)  
 ・メディックスボディバランスアカデミー講師  
 ・NPO法人日本手技療法協会指導員  
 現在は荻窪腰痛リハビリスタジオにて脊柱疾患を専門に急性期、慢性疼痛の治療、オーダーメイドの運動療法や各種セラピスト向けの勉強会を随時開催している。

アシスタント  
岩間 絢子  
桑島 悠輔

ひーりんぐマガジンをご購読の先生、こんにちは！ 徒手医学の時間です！ 前回は回旋競技に多い腰痛をお届けしました。中高生の腰痛は特異的腰痛が多く、診断が早ければ治癒が可能なものが多いというエビデンスを示しました。肘の上腕骨離断性骨軟骨炎(OCD)同様、早期発見が絶対条件の疾患なので画像診断は必須ですね！

ひーりんぐマガジンの連載を始めてからの内容を整理したところ、徒手医学講座の第1回は2014年4月号でした。8年目に突入しています。先生の多くは「臨床歴何年、という表現で自分のキャリアを表現しますが、何を勉強してきたか？ どんな症例を診てきたか？」の方がよっぽど大切です。『気が付いたら10年経ってたけど全然治せない』。こんな人をたくさん見てきました。しっかりとした目標と高いモチベーションで勉強していくことが患者にも自分にもプラスになるので頑張ってください！ 今号から少し踏み込んだ形で徒手医学の世界を楽しんでもらおうと思います。

### 1. 骨盤帯のエビデンス(骨盤の非対称性)

徒手医学講座の読者の先生は背骨や骨盤のゆがみを治したら痛みがなくなるなんて思ってはいませんか？ 有名な論文検索サイトPubMedなどでpelvis(骨盤)+pain(痛み)=骨盤帯痛のWordで検索しても骨盤矯正らしき文献は見当たりません。これにpregnancy(妊娠に起因した)という単語を足して産後の骨盤帯痛を探しても質の高いエビデンスは骨盤底筋や腹横筋の機能改善が多く見かけるだけです(図1)。

**Chronic Pelvic Pain in Women.**  
 1 Speer LM, Mushkbar S, Erbele T.  
 Cite Am Fam Physician. 2016 Mar 1;93(5):380-7.  
 PMID: 26926975 [Free article.](#) [Review.](#)  
 Share Chronic **pelvic pain** in women is defined as persistent, noncyclic **pain** perceived to be in structures related to the **pelvis** and lasting more than six months. ...Chronic **pelvic pain** should be managed with a collaborative, patient-centered ap ...

**Chronic pelvic pain.**  
 2 Wozniak S.  
 Cite Ann Agric Environ Med. 2016 Jun 2;23(2):223-6. doi: 10.5604/12321966.1203880.  
 PMID: 27294622 [Free article.](#) [Review.](#)  
 Share INTRODUCTION: Chronic **pelvic pain** (CPP) affects about 10-40% of women presenting to a physician, and is characterised by **pain** within the minor **pelvis** persisting for over 6 months. MATERIALS AND METHOD: The Medline database was searched using the key wo ...

**European guidelines for the diagnosis and treatment of pelvic girdle pain.**  
 3 Vleeming A, Albert HB, Ostgaard HC, Sturesson B, Stuge B.  
 Cite Eur Spine J. 2008 Jun;17(6):794-819. doi: 10.1007/s00586-008-0602-4. Epub 2008 Feb 8.  
 PMID: 18259783 [Free PMC article.](#) [Review.](#)  
 Share A guideline on **pelvic girdle pain** (PGP) was developed by "Working Group 4" within the framework of the COST ACTION B13 "Low back **pain**: guidelines for its management", issued by the European Commission, Research Directorate-General, Department of Policy, Coord ...

**Myofascial Pelvic Pain and Related Disorders.**  
 4 Bonder JH, Chi M, Rispoli L.  
 Cite Phys Med Rehabil Clin N Am. 2017 Aug;28(3):501-515. doi: 10.1016/j.pmr.2017.03.005.  
 PMID: 28676361 [Review.](#)

図 1 pelvis(骨盤)pain(痛み)をキーワードとした論文はわずか

つまり骨盤矯正と言っているのは日本人だけのようです。

骨盤帯の非対称性について勉強していくと骨盤帯の非対称性は痛みの原因というより結果であるということが分かってきます。

骨盤の非対称性のある人の体幹回旋角度を腰痛群と健常群で比べた2つの論文を見ます。

【論文1】(Einas Al-Eisa, et al., *Spine*, 2006; 31(3): E71-79)

結果: 骨盤の傾斜は同側の側屈と反対側の回旋を制限する。腸骨の後方回旋は同側の側屈と反対側の回旋を制限する。

【論文2】(Sara A. Scholtes, *Clin.Biomech.*, 2009; 24(1): 7-12)

◎腰痛群は側屈・回旋可動域の非対称が顕著

◎腰痛群は膝屈曲角度が減少

◎腰痛群は股関節外旋角度と骨盤回旋が増加

この2つの論文から分かることは①骨盤の非対称性は脊柱の可動域を変化させ→②腰痛は骨盤を非対称にさせる、ということです。

もう1つ。

【論文3】骨盤帯に病歴のない標本(男性7、女性5)に3次元空間座標装置を使って476のランドマークを観測した(Christophe Boulay, et al., *J. Anat.* 2006; 208: 21-33)。

結果: 腸骨そのものが右より左の方が大きかった。(図2)

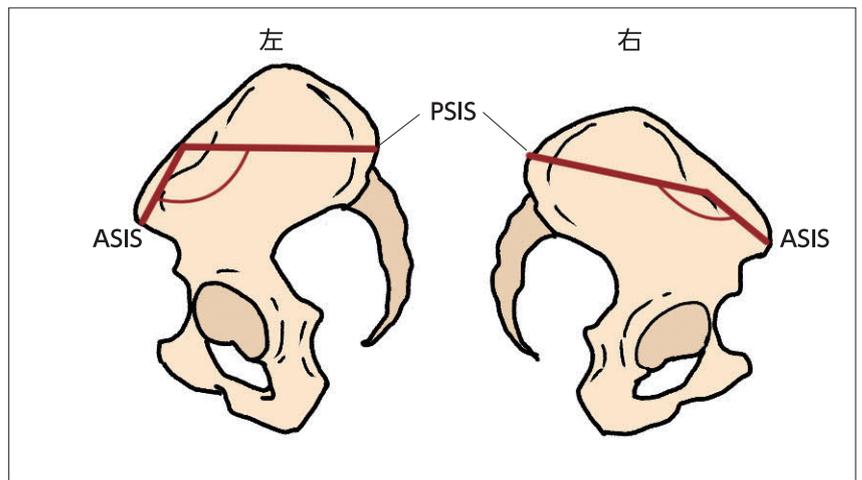


図2 左右腸骨は非対称(Christophe Boulay, et al., *J. Anat.* 2006; 208: 21-33)

大変興味深い文献です。「骨盤を真っすぐにしましたから！」って恥ずかしくて言えなくなるようなショッキングな結果でした。面白いと思った先生はGoogleで検索できるように論文を明示してあるので検索してくださいね！ 見つからなかった方はメールいただければPDFでお送りします。

## 2. 骨盤帯の運動学

仙腸関節は上半身の重量と床からの突き上げ「床反力、の間に挟まれた剪断力のかかる関節です。この状況に必要な機能は重力がかかったとき仙腸関節が安定すること、ですよ！ 運動学的にはForm closureが特殊な形状の仙腸関節の摩擦係数を高め、Force closureは周囲の筋、靭帯を使い仙腸関節の圧迫力を増しています。図3を見ると体重「G、は仙骨を前傾させるモーメントを持つ

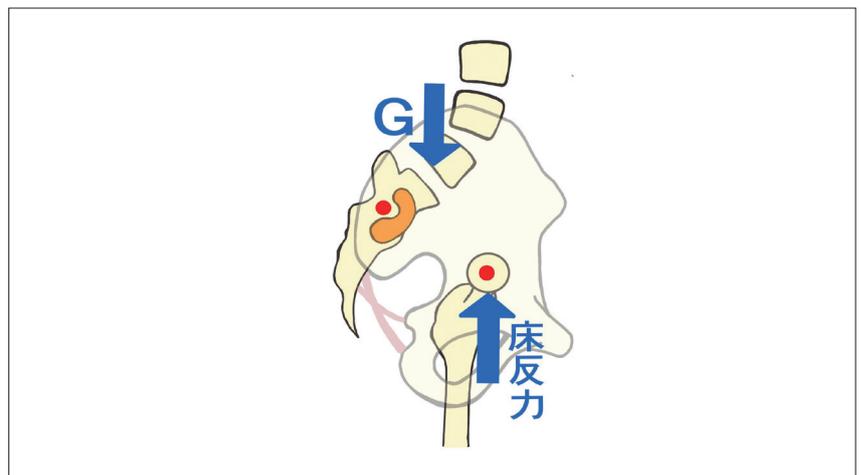


図3 仙腸関節は仙骨軽度前傾位、腸骨後方回旋が力学上安定している

ています。それに対し、床反力は腸骨の前方にある股関節を上方へ押しします。オレンジ色で示してある仙腸関節は腸骨の後方に位置しているため、腸骨は重力がかかると後方回旋する回転モーメントを持っていることが分かります。腸骨の後方回旋を制限する靭帯は非常に強力な靭帯で、長後仙腸靭帯以外のすべての靭帯が総動員で後方回旋を止めます。さらに腹横筋はASIS間を走り仙腸関節の圧迫力を補強します。以上の構造を見ると仙腸関節は仙骨軽度前傾位、腸骨後方回旋が力学上安定しているといえます。

### 3. 仙腸関節の運動軸と歩行時の動き

仙骨の運動軸は、仙腸関節の形状からS2付近を通過することが分かっています。矢状面の動きでは屈曲-伸展(仙骨のうなずき運動)と歩行時に動く対角線(ダイアゴナル軸)運動です(図4)。

歩行時、右踵接地時は右の股関節屈曲位で右腸骨後方回旋に対し、仙骨右上部の仙骨底部が前傾し対角線の仙骨左下外側角は後方へ跳ね上がってきます。左の踵接地は逆になります。このような連続した運動で歩行時のメカニカルストレスを下位腰椎に伝えないようにしています。股関節やハムストリング、仙腸関節に問題があると腰椎が“過剰に動かされストレスにさらされて、ヘルニアや椎間関節障害の原因になります(I. A. KAPANDJI『関節の生理学』医歯薬出版)(図5)。

私は骨盤帯の勉強を始めて20年近く経ちますが毎年のように新しい論文が出てきます。特に産前産後のエビデンスはどれも分母が少なく、皆様に紹介するときには“現在の最新情報、としてご紹介するようにしています。エビデンスは学者が作るもので、私たちにできるのは症例報告です。エビデンスを生かすも殺すも現場次第だと思っていますので、これからも論文をよく読んでエビデンスベースで現場の臨床に生かしていきたいと思っています。

定例の勉強会が復活しました。引き続きリクエストや質問は[info@ogikubo-rehabili.com](mailto:info@ogikubo-rehabili.com)までよろしくお願いいたします。

イラスト:岩間絢子

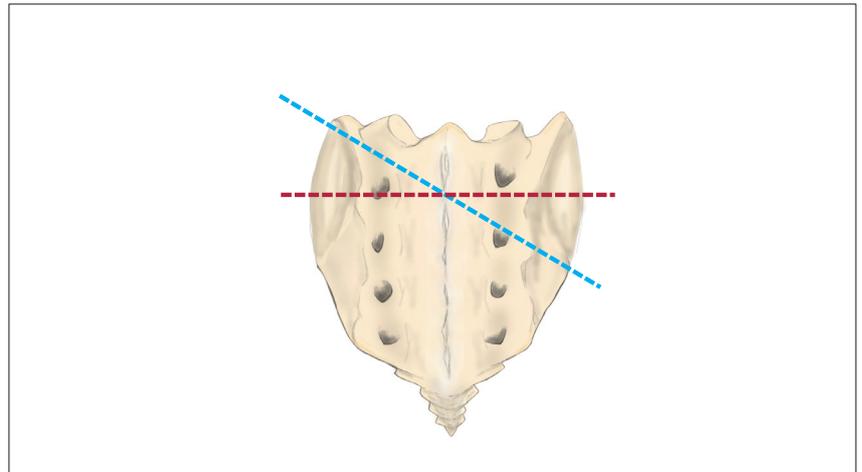


図4 仙骨の運動軸

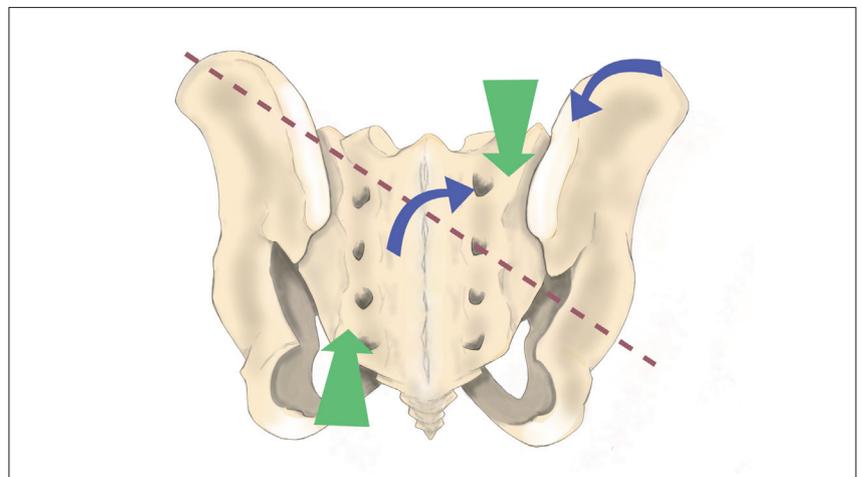


図5 仙腸関節のメカニズム

花谷博幸 (はなたにひろゆき)  
PCC-コミュニティ主宰  
PCC-コミュニティ<https://www.e-pcc.jp/>



## 勝ち組治療院のツボ

vol. 67 花谷博幸



### マスクを逆手にとる

PCCコミュニティの花谷博幸です。新型コロナウイルス感染症の発生から1年半が経ち、すべての治療院はマスク診療になりました。ワクチン接種が進んでもいつまでマスクをしていけばいいのかの判断はとても難しいものです。患者さんがマスクをしないで来院した場合あなたはどうしますか？患者さんは「私はワクチン接種をしたわよ」と主張するかもしれません。院長に知識武装ができていないと今後混乱が見込まれます。

最近患者さんが来院してから帰るまでマスクを取った顔を見ることできませんよね。特に新患さんとマスクを取った顔がどんな顔分かります。このごろは患者さんも院長の顔を見ることもなく施術を終えているのです。現在、そんな状態で患者とコミュニケーションを取っていることに気づかなければなりません。私は初診の問診時には、マスクを短い時間だけ軽く外すようにしています。それだけでも私の顔全体を相手は見るができます。ちょっとした工夫で感染予防をしながらオープンな関係作りをしていくことができます。

先日あるクリニックのサイトを調べている時に気づいたのですが、サイト内に院長先生の写真がなくすべからず似顔絵だったので。私も以前はPCCコミュニティ会員に似顔絵を業者で作って活用することで、優しいイメージを伝えられるなんて言っていた時期もありましたが、いま私がこのクリニックのサイトを見て、顔写真がないことでそのお店を信用できなくなっていることに気づいたので。院長が実際どんな顔をしているのか？そのインスピレーションで来院するかどうかを決める人も多きもの。もし、選挙ポスターがマスク付きたつたら誰も票を入れないですよ。それからいくつか調べてみると、あまりに昔の院長の写真が掲載している治療院が多い。若い時期のいい写真を掲載したいのは分かりますが、せめて、この1年以内に撮った写真をサイトに掲載しましょう。

ホームページは1年いじらなければ死んでしまいます。加筆、修正をしていくことでGoogleからも高評価を得られます。特にトップページには、似顔絵ではなく院長の写真がどこかに欲しいところです。スタッフ紹介ページも写真を掲載することが、このマスク社会では信用を作ります。もちろん写真と似顔絵との併用はありますし、院内掲示には似顔絵の方がいいと思いますけどね。

マスク時代になり患者さんの疾患部位も変わってきました。私は肩こりの概念も完全に変わったと感じています。今まで肩こりとは僧帽筋を中心とした後頸部がコルことで肩こりと呼ばれていましたが、コロナの発生後は前頸部の筋肉のコリが多く見受けられます。ほとんどは噛み癖が原因によるもので、マスクをしてコロナ感染の恐怖にさらされる日常生活という無自覚な緊張で発症しています。私はこれを昨年発表して日本テレビの「Zipper」に「マスク病」として出演・紹介しました。よく診ていくとコロナを経て患者さんの体が変化していることが分かります。ぜひ参考にしてみてください。



# 続「鍼灸」は「効果」があるのか？

## 第1回「ヨーロッパ医学にはない鍼灸治療の特質」

琉球治療院 関 忠雄

### ヨーロッパ医学の先入観

昭和の名鍼灸師で恩師の倉島宗二先生（1911〜1995）は歯を抜いた子供が顔面神経麻痺になったとき、医師に「鍼は注射針同様に神経を切断する」と批判されました。このことに対し倉島先生は逆に「鍼の神経切断説」を主張し、日本鍼灸治療学会で鍼が治療できる根拠としました。東京大学で解剖学を、日本赤十字病院で臨床研修をされてヨーロッパ医学の中で育った先生の一つの到達点でした。当時切断説に賛同した科学派といわれた先生らもヨーロッパ医学の中で育っています。

長野の倉島先生の針灸研究所の字も意識して「鍼」ではなくヨーロッパ医学を意識して「針」にしてあります。

「鍼の神経切断説」は鍼灸師の先生らには驚きをもって迎えられたのですが、だれも鍼が神経を切断するという事にハッキリ反論できないまま時間が経ってしまいました。

2017年に読売巨人軍の選手の肩の故障について、「球団トレーナーによる鍼治療のミスで長胸神経の麻痺が生じた」と複数の医師が診断したと球団から発表されたことがありました。その際、多くの鍼灸師が懸命に反論したにもかかわらず何も変わりませんでした。多くの人は「鍼の治療をしましょう」というと、注射針をブスブス刺される状況を連想します。

長野県鍼灸師会初代会長で太極療法（澤田流）を継承し、数多くの著作物を世に送り出してきた代田文誌先生の『鍼灸治療基礎学』の瘡門（あもん）穴の部分を読んで、時代小説・歴史小説作家の池波正太郎氏は『仕掛人・藤枝梅安』の着想を得たそうです。藤枝梅安が鍼灸師だと思っている人も多いのです。

昨年、琉球治療院で会員用に鍼灸の動画をつくっていたのですが「神経ブロックと鍼灸」の話をしているとき、ヨーロッパ医学にはない鍼灸治療の特質について突然に思いあたりました。倉島先生や科学派の先生らはヨーロッパ医学の先入観があったため、無意識のうちに私たちが使っている鍼と注射針を同一なものと思っていたのです。

1662年にイギリス人の医師が動物の輸血に使い始めた注射針は、1831年にフランス人の手で現在の形に改良されました。鍼は前漢の武帝時代・紀元前140年頃にすでに作られていました。鍼はまさか注射針と比べられるとは思ってもいなかったことでしょう。

### 神経ブロックと鍼治療

鍼治療と最も近いヨーロッパ医学での治療は神経ブロックといえます。神経ブロックは1964年頃から末期ガンの苦痛を軽減するために、日本でのペインクリニック創設者若杉文吉先生によって始められました。神経ブロックは注射針によって結合組織を切



関 忠雄 Tadao Seki

- 1949年 長野県生まれ
- 1973年 中央大学法学部卒業
- 1978年 早稲田鍼灸専門学校卒業／倉島宗二師に師事 臨床鍼灸学を研修  
関鍼灸治療室を開設
- 2003年 新潟大学医学部第一解剖学教室で末梢神経(自律神経:迷走神経)解剖を研修
- 2005年 佐野動物病院にて獣医学を研修
- 2006年 名古屋市れもん鍼灸接骨院院長
- 2013年 アルゼンチン(F・バレイラ)鍼灸院院長
- 2018年 アルゼンチンから帰国
- 2019年 琉球治療院勤務

「続・鍼灸はなぜ効果があるのか?」を書く  
うと思ったのは、帰国後勤めた訪問医療マッ  
サージKEIROWの新社員研修で、ほとんど  
の鍼灸師がまともに鍼を刺せないのに愕然  
としたことがきっかけです。からだ元氣治療  
院の鍼灸師も同様でした。私たちが鍼灸を勉  
強していたころの熱意が今の鍼灸師には感  
じられません。『現在の鍼灸治療は、刺激の後

の反応を恐れるあまり神経組織を刺激する  
という手段を避けようとしています。このため痛  
みなどを取るという鍼治療本来の目的も同  
時になくしている』と思ひあたりました。  
もつと鍼灸の原理を掘り下げて臨床にいか  
すことで、現在のヨーロッパ医学の欠けてい  
る部分を補いもつと合理的な治療ができる  
ようになると思っています。 関忠雄 拝

図1 末梢神経と鍼

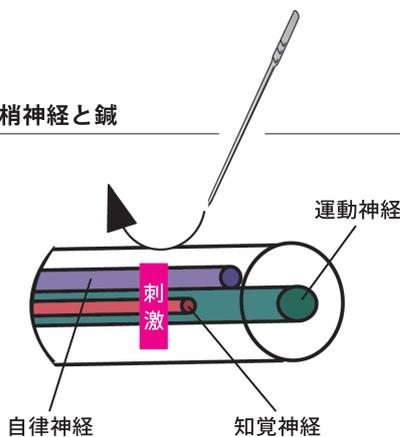
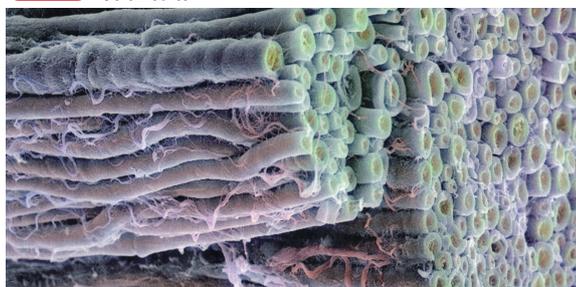


写真1 神経線維



太いのが運動神経、中位が自律神経、細いのが知覚神経

写真2 注射針先と鍼先



断することを想定しています。  
これに対して圧倒的に細い鍼を使用した  
鍼治療は、ヨーロッパ医学の神経ブロック  
とは全く異なった原理で成り立っていま  
す。私が新潟大学で教えを受けた千葉正治  
先生が言われるように、「鍼治療では結合組  
織は切れない」のです。鍼治療は神経を切る  
のではなく、刺激するだけなのです。このよ

うな治療手段は現在のヨーロッパ医学にあ  
りません。  
倉島先生が主張された「鍼の神経線維切断  
説」は、全く違った神経ブロックの中で生き  
ており、鍼治療にはヨーロッパ医学では考え  
つかなかった方法があることを示してくれ  
ました。



**最新クラウド&  
同期機能搭載!**

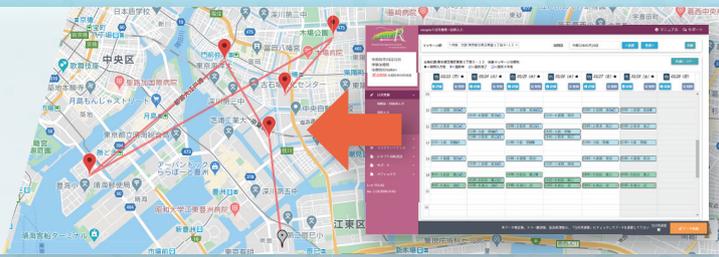


# 最新訪問マッサージ用「レセプロ-R2 アールツー」クラウドレセコン

## POINT1

### 往療距離自動算定!

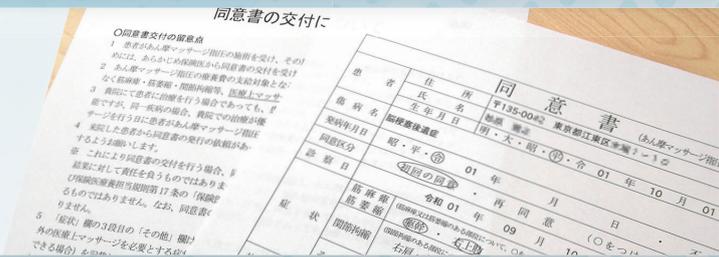
保険証入力、訪問スケジュールを入力するだけで患者の往療距離を自動算定！  
 療養費改定に対応した正確な距離を算定します。



## POINT2

### 同意書期限切れ管理!

同意書の期限が切れる日を事前表示！  
 「いつの間にか同意期限が切れている」「あと数日で同意書が切れる」を回避できます。



## POINT3

### スマホでスケジュール確認!

スマートフォンで訪問スケジュールを確認。  
 施術開始・終了情報を記録でき、コメントもレセコン本体と共有できます。

- ルート検索機能搭載!
- 施術の開始や終了が1タップ!
- 便利なコメント共有機能!

## POINT4

### 施術開始報告メール機能!

患者様の施術を開始する際にご家族などへ施術開始のご連絡メールを送信することで、安心をお届けできます。

件名 施術開始のご連絡

東京 美子 様の施術を開始します。  
 施術時間は 20分となります。

訪問マッサージ 東京店

## POINT5

### 充実の帳票出力!

健康保険請求完全対応の帳票出力他、医師、ケアマネージャーへのお礼状出力機能搭載。

- 患者リスト (患者様保険証確認用)
- 1年以上 / 月16回以上施術継続理由 / 状態記入書
- 同意書 領収書 請求書 お礼状
- 施術報告書 訪問予定表 同意書発行依頼書
- 同意書期限切れリスト

# 訪問マッサージの保険請求もメディックスにおまかせ！

レセプトを印刷して保険請求に必要な書類を添付し、メディックスに送付するだけ！  
煩わしい請求書作成、各都道府県独自の請求書作成などは一切不要です！



安心と実績で比べて納得！

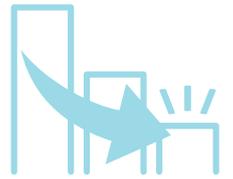
## メディックスの請求代行 **3**つのポイント

ポイント

**1**

業界最高水準！  
独自の事前審査で返戻のリスクを抑えます。

業界歴 30 年のなかで蓄積された各保険者ごとのデータを用いてレセプトを1枚1枚審査するから、治療院にとってリスクの高い返戻を最大限に防ぐことが可能です。  
レセプト仕分けの手間いらずでそのまま送れることも、先生方に人気のポイントです。



ポイント

**2**

保険者に対しての返戻内容及び未入金の確認！

万が一発生してしまった保険返戻に対して、再提出しやすいよう保険者に返戻内容の確認や、保険者からの未入金に対しての入金確認など保険請求に対して入金まで全ての管理を行います。



ポイント

**3**

独自の WEB システムで  
請求から入金まで一目瞭然！

メディックスオリジナルの入金開示システムで入金管理も楽々！  
Excel データに書き出せるから、ご自身の使い方に合わせた仕様にカスタマイズも可能です。

計算書開示システム画面

No	項目	金額	合計
(01)	ご提出額	500,000	
(02)	自主審査返戻分	30,000	
(03)	◆自主審査返戻後請求◆		470,000
(04)	入金払請求額	470,000	
(05)	保険入金額	550,000	

開業・経営から請求代行までオールインワンサポート！  
訪問マッサージ運営コンサルティングは私たちにお任せください！

デモのご依頼・資料請求・療養費請求代行に関するお問い合わせはこちら

**メディックス カスタマーサポート** AM10:00 ~ PM6:00 ☎ **03-3255-0365**  
(土日祝を除く)

入会に関するお問い合わせはこちら ☎ **0120-654-678** AM10:00 ~ PM6:00 (土日祝を除く)

# 編集部 着信メール から見る 治療院



## 治療事故の訴え

紹介するメールだけでは治療側の意見を聴取していません。100%の真実は分からない。治療側からするとメールの発信者は「クレーマー」と映っているかもしれない。しかし、何の問題もなく治療・施術が行われたとするとこのようなメールを発信することはないだろう。これら紹介するメールは患者側、施術者側の「善し、悪し」を見分けるものではなく、なぜこのようなメールを患者は発信せざるを得なかったか、治療院の対応としては何がベストだったのかなどを考えながら読み進めてほしい。

NPO法人日本手技療法協会（ひーりんぐマガジン編集部）には一般の方などからさまざまなメールが届く。最も多いのが治療院へのクレーム。内容は施術時のトラブル相談や施術時の受傷の訴え先に関する事、受けた治療は不正請求ではないかとの相談など。これらのクレームメールの発信者のほとんどが氏名や住所などを正確に記載しており、誰かを陥れようとする匿名の人物からではない。また、保険者などに対して不満を持つ治療家からも時折

舞い込む。数は少ないが治療院を賞賛するメールも届く。

この特集では、日本手技療法協会やひーりんぐマガジン編集部へ届いたメールを紹介し、メールを発信した患者や客から見た治療院の状況や患者の怒り、喜びさらにそこから派生する患者や客の心の動きも紹介する。これらのメールは単に読み物として読み流すのではなく各メールの問題点などから自院の運営、体制の見直しに役立たせてほしい。

差出人:  
件名:  
日時:  
宛先:  
返信先:



大阪のある整体で施術を受けたが、首と腰に歪みが生じ、首に痛み、首から腰と腕に痺れが来ています。私はこの整体は違法だと思いますし、そして何よりも施術した側に訴えても無駄でなんとかならないですか？ こういう時はどこに訴えたらいいんですか？ 安易に無資格の人が人の身体を触るのは危険ということを広めて欲しい。(2020年/女性)

宛先:  
返信先:

関西のこの治療院で院長を含むスタッフの施術で全身の痛みが悪化しました。はじめの若い先生には、自費治療の骨盤矯正で骨盤の痛みの発症と首を強く押されて頸椎ヘルニアになりました(証拠のMRIのROMがあります)。MRIの結果を見せるまで横柄な対応で、見せた後もマネージャーの謝罪のみ。回数券の返金求めるが説明もなく未使用分しか返金されない。再度返金を求めたら使用した半分の回数分の金額を提示され、再確認のないまま返金分を強引に振り込まれた。2日後には「以後利用していただかなくて結構」と院長と代表から通達があった。(2021年/女性)

これらのメールに対しては、メールだけでは発信者と治療院のどちらに落ち度があるのか判断が付きにくい。さらに、ひりりんぐマガジン編集部も母体であるNPO法人日本手技療法協会もこれらの事例を裁く立場にはないため、保健所や警察、独立行政法人国民生活センター、地方厚生局など、相談内容に応じた相談先を紹介している。

なお、日本手技療法協会は厚生労働省と経済産業省から「認定個人情報保護団体」という認定を受けている関係で個人情報についてメールも届くが、対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情の処理などに関して今回のメールの紹介から省いている。

差出人:  
件名:  
日時:  
宛先:  
返信先:



いまだに、この院の誰一人からも連絡や返事ありません。です  
ので、健康保険大阪支部に連絡を入れ、手技治療によって頸椎ヘルニアを発症したにもかかわらず、健康保険協会からの、施術内容回答書に自転車から降りようとしたときになったというふう  
に書くよう院長から言われ、コピーした回答用紙に赤で例文を書いた紙を渡されたこと。ヘルニア発症以降も私と健康保険からお金を受け取り続けて返済もなく院長からの「私が全て悪いんです」の一点張りであること。自費治療の骨盤矯正で激痛がありやめたいと訴えるが先生を替えるだけで続け、股関節が内側に入り込んで腰痛が劇的に悪化したということを報告しました。

当然、通院や病院のMRIなど記録に残されているので詳細明らか。健康保険大阪支部からは、それが事実ならば、悪質極まりないとのコメントあり。また、健康保険大阪支部から第三者の行為による傷病届けをわざわざ送っていただき、経緯と現状などを書き、施術内容回答用紙のコピーに院長が書いた指示書きも同封して健康保険大阪支部に送らせていただきました。(2021年/女性)

約2週間後に同一女性から再度メールが届いた。

差出人:  
件名:  
日時:  
宛先:  
返信先:



関東のある整骨院院長について  
交通事故の話で電話で聞きたいため、話しましたが私の話を理解してくれず電話を切られ、かなり対応が悪く最低な柔道整復師です。話の理解も悪く電話も切り、さらに留守電にし電話はつながらない。人をバカにする。「こちらは対応できません」の一点張り。説明も理解力も下手。(2021年/女性)

治療院の運営や対応についてのメールも寄せられる。

治療院運営への訴え

差出人:  
件名:  
日時:  
宛先:  
返信先:



都内のある整骨院を利用しましたが、怪我ではなく仕事や日常生活の蓄積が原因で治療を受けたのに保険適用治療をしつこく勧められました。これは違法なのではありませんか？ コロナ禍ということもあり頻繁に通うのは難しいと伝えても、院長が追い詰めるようなしつこい勧誘をしてきました。怪我ではないのに勧誘するのも違法なのではありませんか？ 途中から恐くなり、早く帰りたいという気持ちでいっぱいでした。(2021年/女性)

接骨院が「骨折・脱臼・打撲・捻挫」などのいわゆる外傷だけについて保険請求できること、それ以外は保険適用外になることの知識を持つ患者が増えていることを認識しなければならぬ時代になってきている。ネット時代の到来により、患者は何も知らないから、患者はバカではありません。意識転換が必要だ。



## 保険者へのクレーム

治療家から保険者に対するクレームも届く。

差出人：  
件名：  
日時：  
宛先：  
返信先：



先日、関西の後期高齢者連合会から申請書が返戻されてきました。内容はマッサージの必要性を判断できないということです。この患者様は末期の前立腺がんですが、医師が同意書を本人が見る可能性があるため、同意書に記載しておりませんでした。やむなくそれを記入して返送したところ、「同意医師に電話確認をしたところ、まだ他にも病名があるようなので、それを記載してください」と保険者から返送されてきました。

私から見たら末期の前立腺がんて全身に浮腫があり、マッサージが有効であるというネットの医師の解説文章を添付して送ったのですが、それでもまだこのような嫌がらせをする理由がよくわかりません。後期高齢者連合会に電話をしたところ、返信文にある文章を棒読みするだけで他にも既往歴を書けと言われたので生まれてから今日までの全て書くのですかと聞いたぐらいです。最近このような意味のない嫌がらせがとても多くて、本当に困っています。彼らは医療費の削減という名の暴力や嫌がらせを日々エスカレートしていて、どのように対処してよいか分かりません。(2019年／男性)

申請書返戻にこのような返信文が添付されている場合にはあなたならどのような対応をしますか？ 保険者の言われるままに修正し再提出しますか？ それともつっぱね自分の意見を通し続けますか？



## 不正請求関係

不正請求に関するメールも多い。治療院が不正請求を行う人物の対象は親戚や知人、友人らが圧倒的に多い。これらの人だと不正が分かったとしても告発などしないだろうと思う気持ちがあると推察される。

差出人：  
件名：  
日時：  
宛先：  
返信先：



会社の健康保険(全国健康保険協会)から昨年11月に接骨院で13日ほど通院しているとのことで、確認のため治療箇所を書いて返送する書類が届きました。実際は通院していません。困みにこのような確認書類が郵送されてくるのは2度目です。実はこの接骨院は私の知り合いで、以前私が交通事故に遭った時も(私が被害者)通院日数を水増ししていました。架空請求は私一人だけではないと思われます。本人のためにもと思いメールしました。(2021年／男性)

編集部

着信メール  から見る治療院

不正請求に関するメールで印象に残ったメールを紹介する。

差出人:  
件名:  
日時:  
宛先:  
返信先:



3年ほど前になりますが、血縁者の治療院の不正を疑い院長に問い合わせたのですが、激怒されてしまいました。なぜ不正を疑ったかという、健保協会から医療費のお知らせが届いたので見てみると、その治療院に年間50回以上通っていたことになっていたからです。実際には2、3回しか行ったことがありません。「健保協会から『どういった施術を受けたか』という内容の封書が届いたらなにも書かずにそのまま必ず治療院に持ってくるように」と言われて2回ほど渡したこともあります。

また、治療院に行った際、受付で母の名も受付票に書くように言われたことがあります。その時は母と一緒に来ていなかったため拒否したところ、院長が不機嫌になってしまい施術を受けずそのまま帰ったこともあります。しかしその日も施術を受けたことになっていました。

母も同じようなことがあったようで、院長の奥様に話したところ「そういうことはどこの治療院でもやっていること。どこも経営が厳しいのだからそんなこと言うほうがおかしい」と怒り出してしまい、引き下がってしまったそうです。

これらのことを知りながら何年も黙っていた母と私は何らかの罪になりますか。隠していたこと、言われるがまま封書を渡していたことは詐欺に加担したとみなされますか。長い間ずっと不安でしたのでご回答いただけると助かります。(2020年／女性)

このメールに対しては不正請求をしていることはほぼ間違いがないと思われること、メールをくれた人やその母は罪にはならないことなどをメールで回答。その後の連絡で「やはり不正請求ですか」と落胆し、詐欺に加担したという自分たちのことよりも治療院の夫婦、さらにその子どもたちのことを大いに心配していたことが印象的だった。不正は自分だけの問題ではなく家族、親戚、知人、友人そして業界全体を巻き込むことだと肝に銘じたい。

優良治療院へ推薦

優良表彰制度があればぜひ推薦したいと熱心な関西の患者さんからメールを頂戴した。残念ながら優良表彰制度はNPO法人日本手技療法協会にないことを伝えた。このような患者を大切にすることは今回の新型コロナウイルス感染症の対策でも他院に比べ一歩先んじていることだろう。

差出人:  
件名:  
日時:  
宛先:  
返信先:



私には10年近く通い続ける接骨院があります。この接骨院へ行き始めたきっかけは当時10歳になる息子の捻挫を診てもらったことです。その後、私が足首を捻挫した時に行ったときに、院長は現在の筋肉の状態を私に分かりやすく説明してくれ、さらに痛みが取れるまでのおよその期間とその間の通院回数、費用、自宅での注意事項なども教えてくれました。信頼できる接骨院だと私はその日以来何かあるとこの接骨院に通い、そのうち家族全員が通うようになりました。

長女の受験が間近に迫ったある日、日常生活の疲れからきた肩こりを診てもらおうといつもの接骨院に行ったところ院長は「この肩こりは保険が適用されません」と言い、保険適用と適用外の説明を丁寧にしてくれました。当然この時は保険外の治療となり保険では使用できない機器も使ってくれました。治るまでの期間も費用も伝えてくれました。また、家族のこともいつも心配してくれて頼れる接骨院です。大分前ですがTVなどのマスコミが接骨院の不正問題を大きく取上げたときには、一部の接骨院のおかげであの先生に迷惑がかからないことを祈っていました。もし、協会に優良表彰制度があればぜひ推薦します。(2019年／女性)



※メールには自分の氏名、住所、連絡先と相手方の治療院名、所在地、院長名などが記載されているものがあったが、編集部では特定できないように改変し、メール文章も一部要約、修正している。

# 続・療養費の 請求と支給

## 第50回

### 「長期頻回施術」

請求代行会社療養費請求担当:療養太郎(仮名)

2021(令和3)年7月1日よりあん摩マッサージ指圧師およびはり師・きゅう師(あはき師)の療養費に関する受領委任の取り扱いで、長期頻回施術に関する改定が行われました。7月1日以降は保険者が施術効果を超えた過度で頻回な施術であると判断した場合、その旨を患者と施術管理者に通知することになりました。保険者より通知が届いても依然として月16回以上の施術を行ったときは、「頻回な施術を必要とした詳細な理由及び今後の施術計画書(はり・きゅう用)別添1(様式第11号)、(マッサージ用)別添1(様式第11号の2)」を記入し、その月のレセプトと一緒に保険者に提出する必要があります。保険者は受け取った「施術計画書」の内容を確認したうえで同意書発行医師および施術管理者に患者の状況を確認し、そこで保険者が施術効果を超えた過度・頻回な施術であると判断したときは対象患者に対して償還払いに変更することができます。なお、償還払いになった患者に関しては必要に応じて同意書発行医師および施術管理者に再確認して、「必要な範囲での施術で限度を超えた過度な施術でない」と判断ができた場合、保険者は償還払いから受領委任払いに戻すこともできるようにもなりました。

時系列で説明しますと、7月1日以降は直近2年のうち、初療日から2年以上施術が行われ、5カ月以上連続の必要はありません)月16回以上の施術が行われている患者とその施術管理者に保険者より「長期・頻回警告通知」が届きます。仮に「長期・頻回警告通知」が8月中旬に届いたとして、9月も月16回以上の施術を必要とする場合は、施術管理者は9月の施術分のレセプトと合わせて「1年以上・月16回以上施術継続理由・状態記入書」と「頻回な施術を必要とした詳細な理由及び今後の施術計画書」を記入し保険者に提出します。結果、保険者が施術効果を超えた過度・頻回な施術であると判断した場合は10月に保険者より患者および施術管理者に対して償還払いに変更する旨の通知「償還払い変更通知」が届きます。この場合、11月から対象患者は償還払いでの療養費支給となります。

鍼灸、訪問マッサージにおいて以前より問題視されている療養費の請求内容は長期頻回と往療料です。鍼灸、訪問マッサージの療養費の6〜7割が往療料であることから2002(平成14)年以降、あはき療養費の改定ごとに大幅な往療料の改定がなされてきました。2019(令和元)年10月1日にはそれまで2キロメートルごとにあつた往療料の加算が廃止され、往療料は往療距離4キロメートルまでが2300円で片道4キロメートルを超えたときは2700円になりました。さらにその翌年のあはき療養費の改定で往療距離が片道4キロメートルを超えたときは2550円となりました。

長期頻回施術では2017(平成29)年7月1日より初療日から1年以上経過し、な

おかつ1か月に16回以上の施術を行った場合は「1年以上・月16回以上施術継続理由・状態記入書(はり・きゅう用)別添1(様式11号)」、「1年以上・月16回以上施術継続理由・状態記入書(マッサージ用)別添2(別紙5)」を記入し、レセプトに添付するようになりました。このときは、あはき師の先生にただ単に「1年以上・月16回以上施術継続理由・状態記入書」の記載が面倒だからという理由で対象患者の施術日数を削減する傾向が多く見受けられました。



訪問マッサージの施術回数について「施術効果があり適正な回数であるかどうか」の判断がなされてきませんでした。そのため、訪問マッサージでは施術回数が週4〜5回の患者が多く、療養費の請求金額が高額になった場合でも保険者から支払いがなされてきた状況がありました。

今回の受領委任の取り扱いの改正「長期頻回施術」は、初療日から1年以上経過し月16回以上の施術が5カ月以上行われている患者を全て「償還払い」にすることだけが目的ではなく、真に「月16回以上の施術」が必要な患者については、受領委任の取り扱いを継続し月15回の施術でも月25回の施術でも可能とするものです。前述のようにくれぐれも月16回以上の施術回数が必要な患者に対しては、安易に回数を削減することだけは避けていただきたいと思えます。

助成金・給与計算・労災保険・雇用保険・社会保険のことなら...



サポート実績は **500** 件超え!!

※当社グループ15年間

<p>キャリアアップ助成金(人材育成)支給決定通知書</p> <p>株式会社 [ ] 殿</p> <p>東京労働局長</p> <p>1 助成金 助成金支給番号 [ ] 助成金名称 キャリアアップ助成金(人材育成) <b>5,107,200円</b></p> <p>2 対象事業主/対象事業所 事業所番号 [ ] 株式会社 [ ]</p> <p>3 支給決定金額 <b>5,107,200円</b></p> <p>4 振込先金融機関口座 振込先名称 [ ] 口座番号 [ ]</p>	<p>キャリアアップ助成金正社員化コース支給決定通知書</p> <p>株式会社 [ ] 殿</p> <p>東京労働局長</p> <p>1 助成金 助成金支給番号 [ ] 助成金名称 キャリアアップ助成金正社員化コース</p> <p>2 対象事業主/対象事業所 事業所番号 [ ] 株式会社 [ ]</p> <p>3 支給決定金額 <b>4,560,000円</b></p> <p>4 振込先金融機関口座 振込先名称 [ ] 口座番号 [ ]</p>
--	--



相談できる社労士はいますか？



Think Tank 社会保険労務士事務所  
シンクタンク岡事務所  
**書籍も多数執筆!**

info@9hills.jp

シンクタンク岡事務所

03-5227-2777

# 『経営労務相談室』 サバイバル時代の店舗運営・完全マニュアル vol.4

## 「キャリアアップ助成金」

皆様、国の助成金を活用したことはありませんか？

助成金は一言でいうと要件さえ満たせば、国からもらうことができるお金。融資とは違って返す必要のないお金です。もらえるという、なんだか胡散臭い感じがしますが、助成金は国が用意するれっきとした経営支援のためのお金で、事業者が受け取ることができます。似たようなものに補助金制度がありますが、補助金とも少し違います。補助金は、革新的事業として作成した計画に基づき、支出した費用の一部が補助されるもの。主として経済産業省管轄の制度で、幅広く受けることができます。ですが、申請書類は膨大で採択率は平均して10%未満。何よりも革新的事業でなければならず、その実施にあたっては支出がなければ対象外です。

一方、今回紹介する助成金は、厚生労働省管轄のもので、要件は厳しいですが、その要件さえ満たせば受給できる可能性がります。知っている人は知っている、それが厚労省の助成金ですが、助成金の財源はもととはいえば保険料で、事業者が国に納めたお金です。ですから、要件に当てはまるのであれば、もらわない手はありません。

とはいえ、国のお金はいわばひも付きのお金。そのため、法律違反がない事業所しかも

らえません。保険料の滞納がない、雇用保険や社会保険に適正に加入している、最低賃金以上の給与が支払われている、残業代を含め賃金の未払いがないなどの事業所が対象となり、事業をやっていれば全ての事業者がもらえるわけではありません。

当然、申請しなければもらえません。勝手に

キャリアアップ助成金 Nine Hill Partner's (Japan) ,Inc.

・ 弊所の実績 (累計500件以上)

キャリアアップ助成金 (人材育成) 支給決定通知書

5,107,200円

キャリアアップ助成金正社員化コース支給決定通知書

4,560,000円

助成金の財源は、雇用保険料です。  
雇用の安定、失業の予防、従業員の能力向上などに活用できます。

Think Tank Office Oka

に振り込んでくる、なんてことはないので。そんな助成金ですが、今回は雇い入れに使える厚労省の「キャリアアップ助成金」をご紹介します。

この助成金は厚労省管轄の助成金なので要件をクリアするには、省の政策を理解することが大切になります。厚労省は、厚生省と労働省が一緒になった行政機関です。

そして、この助成金は旧労働省の方の制度で、下部組織には労働局や労働基準監督署、公共職業安定所があります。省の労働政策には、「失業率を下げること」があり、政策の柱には「雇用の安定と失業の予防」があります。

ということは、新たに人を雇い入れ従業員がキャリアアップを図っている事業所が、失業率を下げ雇用の安定と失業の予防に貢献している事業所ということになり、省の政策に合致していることとなります。つまり、雇い入れの一方で解雇があると対象にならないということであり、人を入れるだけでなく非正規雇用から正規雇用になるためのキャリアアップに取り組んでいる事業所が対象となります。

「キャリアアップ助成金」は、非正規雇用の従業員を職場内でキャリア

キャリアアップ助成金(正社員化コース)について

1. 助成対象 有期契約から正規雇用への転換
2. 支給申請までの期間 申請までの期間: 1年2カ月
3. 助成額等 1人につき50～70万程度(1年度につき最大20名)
4. 主な要件
  - ① これから期間の定めのある契約(6カ月以上)で雇い入れるか、すでに雇い入れている
  - ② 労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金に加入するか、すでに加入している
  - ③ 労働保険料の滞納がない、その他事業主に欠格要件がない
  - ④ 最低賃金以上の給与が支払われている(給与台帳で確認)
  - ⑤ 残業代が支払われている(出勤簿やタイムカードと給与台帳で確認)
  - ⑥ 支給申請日時時点で辞めていない
  - ⑦ 転換後3%以上賃金額が増加している
5. 申請までの流れ
  - 1) これから雇い入れる 労使間で有期契約(最短6カ月間の雇用契約書を締結)または、有期契約(有期雇用契約書が必要)ですすでに雇い入れている
  - 2) 計画書を転換日前日までの間に労働局に提出
  - 3) 契約社員の就業規則と正規社員の就業規則を(転換日前日までの間に)労基署に提出
  - 4) 就業規則に規定された制度を使い正規雇用に転換(3%以上賃金を増額する必要あり)
  - 5) 正社員に転換し6カ月以上雇用する
  - 6) 正社員に転換し6カ月分の賃金が支払われた日の後2カ月以内に支給申請
6. 添付書類 助成金の申請の際に、申請書のほかに必要となる書類
  - A) 賃金台帳……………(有期契約期間中は賃金額の変動がない方が良い)
  - B) 出勤簿・タイムカード……………(賃金台帳と完全に一致しなければならない)
  - C) 雇用契約書……………(有期契約期間の契約社員用と正社員用のそれぞれ)
  - D) 就業規則……………(有期契約期間の契約社員と正社員に適用される就業規則)
  - E) その他……………(確認申立書等)
7. 注意事項
  - 1) 無期雇用を約束していない
  - 2) 給与額変更の都度契約書がある
  - 3) 規定に不備がない
  - 4) 労働社会保険諸法令および社労士法に関する違反がない



アップさせた場合の助成金になり、正社員化などの取り組みを実施した場合に受給することができません。  
正社員化コースの助成額は1人につき57万円です。人数がいればそれなりのインパクトがあります。

トがあります。雇用契約を締結し時間管理と給与計算を正しく行います。その上で、正規雇用へ転換する前までにキャリアアップ計画書を労働局に、就業規則を労基署へ提出します。詳細は次の通りです。



プロフィール/シンクタンク岡事務所・業務部主査 菊地孝枝(Kikuchi Yukie) 助成金コンサルタント。宅地建物取引士。10年間で300院以上の経営労務コンサルティングを手掛ける。これまでに獲得した助成金総額は1.5億円以上。2011年に治療院の勤務管理システム『勤務ナビ』<https://www.k-navi.org> をリリース。

シンクタンク岡事務所の書籍には『知識経験ゼロからのフリーランス働き方相談所』、『2000万円もってないオレたちはどう生きるか』(共に自由国民社)、『現場発!評価される福祉施設マネジメントブック』、『医療・福祉施設安定のための人材確保と多角化戦略』(共に同友館)、『福祉・医療施設を守る就業規則の作り方』(中央経済社)などがある。



治療院の経営を考えたら読む本『知識ゼロからのフリーランス働き方相談所』(自由国民社)好評発売中!(部門1位獲得: Amazon)

助成金に関し、雇用契約書や就業規則、給与計算等でご不明な点等ありましたらお気軽にシンクタンク岡事務所までご連絡ください。

シンクタンク岡事務所 TEL : 03-5227-2777 Mail: info@9hills.jp



# 「どうなる 広告規制」

(～おさらい編～)

この広告検討会は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師(あはき師)、柔道整復師(柔整師)の違法広告問題が厚生労働省社会保障審議会、専門部会、あはき療養費検討専門委員会、「柔整療養費検討専門委員会」で指摘されたことと、2017(平成29)年に改正された医業の広告規制を踏まえ設立された。具体的には従前の「あはき師などに関する法律」や



第5回「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師および柔道整復師等の広告に関する検討会」(2019年2月14日)

「柔整師法」の広告の部分、インターネットなどの発達や社会構造の変化に伴い「時代遅れ」になっている状況に対応するために、数十年ぶりに見直そうというもの。

1回目の広告検討会は2018(平成30)年5月に開催された。メンバーは福島統(東京慈恵会医科大学センター長)を座長として大学教授、弁護士、保険

「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師および柔道整復師等の広告に関する検討会」(以下広告検討会)は2019(令和元)年11月以来約2年間行われていない。検討会のメンバーには新型コロナウイルス感染症対策分科会のメンバーもあり、広告検討会よりも新型コロナ感染症関連の会合が優先され開催が中断されているものと考えられる。しかし、新型コロナワクチン接種の進み具合からすると、感染症の収束が見込まれる来年には再開されることだろう。

これまでの議論は国家資格者の院の名称の見直し(整骨院を使用禁止とし接骨院に統一)などから、「治療」という言葉の使用の可否、いわゆる無資格者の施術所の広告の見直しにまでわたり、結果次第では大きな影響が業界全体に及ぶ。この特集ではおさらいをかねて過去8回の検討事項などを紹介しつつ、あはき、柔整の広告規制の行方を読む。

者、医師会と柔整の公益社団法人、あはきの公益社団法人3団体、東洋療法学校協会、柔整研修試験財団などの代表者の構成員13人からなる。

厚生労働省は2018年末をめどにガイドラインをとりまとめ、1年間の周知期間を経て20年度から都道府県による違法広告の取り締まりを強化する方針だった。

## 1 回目の広告検討会の検討内容

現行のあはき師と柔整師で広告可能な事項は右に載せた「表1」、「表2」の通りだ。

厚生省は1回目論点を「広告に関するガイドラインの作成」「広告可能な事項の見直し」「無資格類似業者の広告」と提示している。

また、厚生省は検討会に先立ちあはき、柔整施術所などの広告に関する実態調査を行い、その調査結果を検討会に次のように資料として提出している。「表1」、「表2」と併せてご覧いただきたい。

### 施術所に関する広告

- ・「整体」などあはき、柔整以外の業務の種類看板
- ・届出と異なる名称を看板やホームページで使用
- ・ホームページのURL・QRコードを表記

[表1] あはきで広告可能な事項

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律	
第七条	あん摩業、マッサージ業、指圧業、はり業若しくはきゆう業又はこれらの施術所に関しては、何人も、いかなる方法によるを問わず、次に掲げる事項以外の事項について、広告をしてはならない。
1	施術者である旨並びに施術者の氏名及び住所
2	第一条に規定する業務の種類
3	施術所の名称、電話番号及び所在の場所を表示する事項
4	施術日又は施術時間
5	その他厚生労働大臣が指定する事項
①	もみりようじ
②	やいと、えつ
③	小児鍼
④	あはき師等に関する法律第九条の2第一項又は第二項(再開の場合に限る)の規定に基づき届け出ている施術所である旨
⑤	医療保険療養費支給申請ができる旨(申請については医師の同意が必要な旨を明示する場合に限る)
⑥	予約に基づく施術の実施
⑦	休日又は夜間における施術の実施
⑧	出張による施術の実施
⑨	駐車設備に関する事項
※ 1～3に掲げる事項について広告をする場合にも、その内容は施術者の技能、施術方法又は経歴に関する事項にわたってはならない。	

[表2] 柔整で広告可能な事項

柔道整復師法	
第二十四条	柔道整復の業務又は施術所に関しては、何人も、文書その他いかなる方法によるを問わず、次に掲げる事項を除くほか、広告をしてはならない。
1	柔道整復師である旨並びにその氏名及び住所
2	施術所の名称、電話番号及び所在の場所を表示する事項
3	施術日又は施術時間
4	その他厚生労働大臣が指定する事項
①	ほねつぎ(又は接骨)
②	柔道整復師法第十九条第一項前段の規定による届出をした旨
③	医療保険療養費支給申請ができる旨(脱臼又は骨折の患部の施術に係る申請については医師の同意が必要な旨を明示する場合に限る)
④	予約に基づく施術の実施
⑤	休日又は夜間における施術の実施
⑥	出張による施術の実施
⑦	駐車設備に関する事項
※ 1、2に掲げる事項について広告をする場合にも、柔道整復師の技能、施術方法又は経歴に関する事項にわたってはならない	

### 施術所の名称

〈病院または診療所と紛らわしい名称〉

- ・〇〇治療院、〇〇総合治療院、〇〇治療所

〈施術所名だけでは何を行っているか不明な名称〉

- ・〇〇堂、〇〇館、〇〇スペース

### 施術者等に関する広告

- ・施術者の顔写真、似顔絵、施術中の写真、施術者の技能、効果効能など

### 適応症、効果、効能等に関する広告

- ・肩こり、腰痛、骨折、脱臼、打撲、捻挫
- ・スポーツ障害、自律神経の調整、更年期障害、花粉症、便秘、骨盤矯正など

### あはき、柔整以外の施術所に関する広告

- 〈有資格者と誤解される広告〉
- ・マッサージ、〇〇マッサージ、指圧など
- 〈効果効能に関する広告〉

## 2 回目以降の広告検討会

1 回目の広告検討会では施術所の広告の現状に対し、紛らわしい名称による医療機関との混同や健康被害の実態、不正請求への懸念が多く示され、指導権限の強化を求める意見が相次いだ。

2 回目は2カ月後の7月に行われた。前回の意見を整理するとともに、施術4団体からの要望を聞いた。すべての団体は広告可能事項の拡大を求めている。3 回目は同年10月に行われ、各地方の保健所や保険者から施術所の広告違反資料の提出を受け、その意見を聞いた。4 回目の広告検討会も同年11月に行われ、論点整理と医療広告ガイドラインが参考資料として提出された。5 回目は翌年2月に行われ、この回は消費者庁の職員が参加し、景品表示法の概要と「小顔になる」と宣伝し、施術した事業者9名に



対し景品表示法に基づく措置命令を発出した経緯と内容を話した。

6 回目の広告検討会は2019年3月に行われた。厚労省の事務局員が冒頭部分で「年度内にガイドラインをまとめる予定だったが、あと3回から4回程度の検討が必要だとの認識が示され、次年度まで繰り越す予定である」と述べた。また、広告規制の基本的な考え方や方向性は、2018年6月に施行された医療機関の医療広告ガイドラインと同様にすることを述べた。一部構成員から意見として出されていた「柔整師の施術所は整骨院を不可とし、あはきは施術所という名称にすべき」「施術は治療ではないため治療院は医師の診療所と誤認する可能性があるため認めない」などについて時間をかけて論議されたが結論は出ていない。7 回目は同年5月に行われ、厚労省事務局はあはき、柔整の各団体から拡大したい広告事項の資料提出を受け提示された。ほとんどの団体は国家資格保有との表記を認め、自費料金を含む料金の表示、対象疾患の明記、ウェブサイトで情報提供を可能とするよう求めている。

8 回目は6カ月後の2019（令和元年）11月に開催された。この回では厚労省事務局から広告の基準を定めるガイドラインの作成方針案が提示された。作成方針としてまず広告規制の趣旨と広告の定義が示された。広告とは「①利用者を誘引する意図があること、②あはき・柔整師の氏名、施術所の名称が特定可能であること、③一般人が認識できること」とされた。

また、かねてからの論点であるあはき施術所の名称を、厚労省は「〇〇あん摩マッサージ治療院」「〇〇はり治療院」のように、業態名＋「治療院」で広告可能にすることを提案した。これに対して健康保険組合連合会の構成員は、「治療という言葉は医療機関や医師が関係しているのではないかと、誤解や混乱を招

く」と異議を唱えた。日本医師会の構成員も「施術という言葉がしっかりと出ていることが、国民の正しい理解と利用者の安全確保につながる」と反対し、意見はまとまらず継続審議となっている。

厚労省は第6回広告検討会で広告規制の基本的な考え方や方向性は医療機関の医療広告ガイドラインと同様にすることを述べている。医療機関における広告規制の見直し点を図示する。

[ 図 1 ] 医療に関する広告規制の見直し

見直し前		見直し後
医療法上の 広告規制 (折り込み広告、TVCM、看板等)	その他 (ウェブサイト等)	広告、その他の表示 【法律上「広告」と定義されるもの】 (折り込み広告、TVCM、看板、ウェブサイト等)
虚偽禁止 (直接罰)	対象外 ホームページ ガイドラインに 基づく行政指導 (罰則等なし)	虚偽禁止 (直接罰)
誇大等の禁止に ついての基準設定※1		誇大等の禁止について 基準の設定
虚偽・誇大等のお それがある際の 報告徴収・立入検査		虚偽・誇大等のおそれがある際の 報告徴収・立入検査
基準違反への 中止・是正命令 (間接罰)		基準違反への 中止・是正命令 (間接罰)
広告可能事項を 限定		広告等可能事項を限定 (折り込み広告、TVCM、看板等) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一部限定を 解除※2</span>

※1 比較広告、誇大広告、虚偽広告、公序良俗に反する内容広告を禁止

※2 一定の条件を満たす場合には広告可能事項の限定を解除可能

「治療」という言葉は誤解や混乱を招くと主張する健康連の構成員に対し、施術家の構成員は「治療院は医師がいる場所とは国民の誰も思っていない」と主張している。この件に関しては検討会の初期から異論が出続けており、何度論議を重ねても平行線のままだ。

これまでの論点を整理してみると施術所の名称、鍼灸院と接骨院を同一施設内で開設する場合の表記方法や「保険取り扱い」「適応症」「料金」の表記など結論が出ていないものが多い。来年には再開されるであろう広告に関する検討会ではこのまま続けても結論は出そうにない。さらには、いわゆる無資格者の施術所についてはいまだに大きな課題として残っている。そろそろ座長の決断が下されることになるだろう。

柔整師の施術所については、柔道整復師会の構成員が一定の理解を示したことから、ガイドライン施行後、新規開業はすべて「接骨院」となり、既存の「整骨院」も移転や名称変更時から「接骨院」に変更になる可能性が高い。

今回の広告の検討会の作業内容を単にウェブ広告のガイドラインづくりとだけ思っている治療家がいるがそれは間違いだ。検討会の再開が報じられたときには注意深くその内容を把握してほしい。それは明日の治療院経営方法を大きく変化させることを意味するからだ。

☆ ☆ ☆



# 日本手技療法協会・整体師会 認定指導員募集

## 整体師養成講座の 指導員に なってください。



### 営業時間外の有効利用でビジネスチャンス！

ご提案  
メリット  
その1

**店**の空いた時間を有効活用 **講師として収入を得る**

店舗経営はそのまま継続し、時間外など空いた時間を利用して先生が長年培ってきた技術を講師として指導に活かし、店舗経営以外の収入として得るチャンスです。

ご提案  
メリット  
その2

**学**び舎として地域の信頼獲得 **他店との差別化を図る**

多くのお弟子さんに健康の輪を広げる「学び舎」として地域からの信頼を得られ他店との差別化を図るチャンスです。

さらに

収入を得ながらご自身の手で指導した優秀な受講生をスタッフとして採用されている指導員も多くいらっしゃいます。

ご提案  
メリット  
その3

**教**材は20年間以上研究した **実践的テキスト**

教材、カリキュラムが用意され、受講生の募集、講座の料金設定方法などのノウハウも提供。小規模な院でも小規模な養成講座からスタートしたい院でも容易に開講が可能です。

### 手技療法家を育てて下さい

収入を得ながらご自身の手で指導した受講生をスタッフとして採用できるチャンスと、空いた時間を利用して技術を講師として指導に活かし収入を得る2つの目的を同時に達成できる非常にリスクの低いビジネスとなっております。整体師の指導者となりお弟子さんを取り、手技療法家を志す多くの方のために、ぜひお力をお貸し下さい。

日本手技療法協会・整体師会は、バランス整体の普及を通じ、健康社会への貢献を目的としています。整体の技能や知識を日常生活に活かすためのプログラム、さらに、整体のプロフェッショナルとして開業を目指す方のための教育プログラムを研究・実践し、全国に数多くの優秀な卒業生を送り出しています。



詳しくはコチラ！

日本手技療法協会・整体師会

<http://www.e-shugi.jp/seitaishikai/>

神田事務所

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-1-1 KA111ビル

TEL:03-3255-0774

Japan Therapist Association

訪問マッサージ師向けレセプト発行管理システム

# RecePro(R-up)

Receipt Management System for Rehabilitation

## 受領委任制度レセプト出力に対応 訪問マッサージレセコンの決定版

### 充実の機能搭載レセコン

1

#### 往療距離の算定

訪問スケジュールを入れれば、往療距離を自動的に計算！レセ Pro は訪問予定を入力するだけで距離を計算し往療料を算定します。

2

#### お礼状の作成

医師へのお礼状もテンプレートで簡単作成！大切なドクターへのお礼状も自動作成できます。後回しにしてしまっ、書類がたまってしまいうこともなくなります。

3

#### 請求書・領収書の作成

領収書の発行もラクラク！別のシステムに入力する手間や手書きで時間を費やす必要はありません。

4

#### 要加療期間

同意書の期限をリスト化！期限切れのチェックも簡単！再同意の時期を的確に把握することができます。



※総括票・往療明細については一部未対応です。

導入しやすい価格で  
コスト削減をサポート

レセ Pro(R-up)はクラウド型の月額利用方式です。リース契約や解約の際の多額の費用がかかたりしません。月額なので気軽にご利用いただけます。

月々 11,000円から 例) マッサージ師1名 拠点1カ所の場合 初期費用 126,500円(税込) 月額利用料 11,000円(税込)

※アカウント数+マッサージ師拠点数課金の月額制です。※初期費用には初期導入費・登録手数料が含まれています。



訪問マッサージ師向け  
レセプト発行管理システム

## RecePro(R-up)



無料体験版のお申し込みはこちら



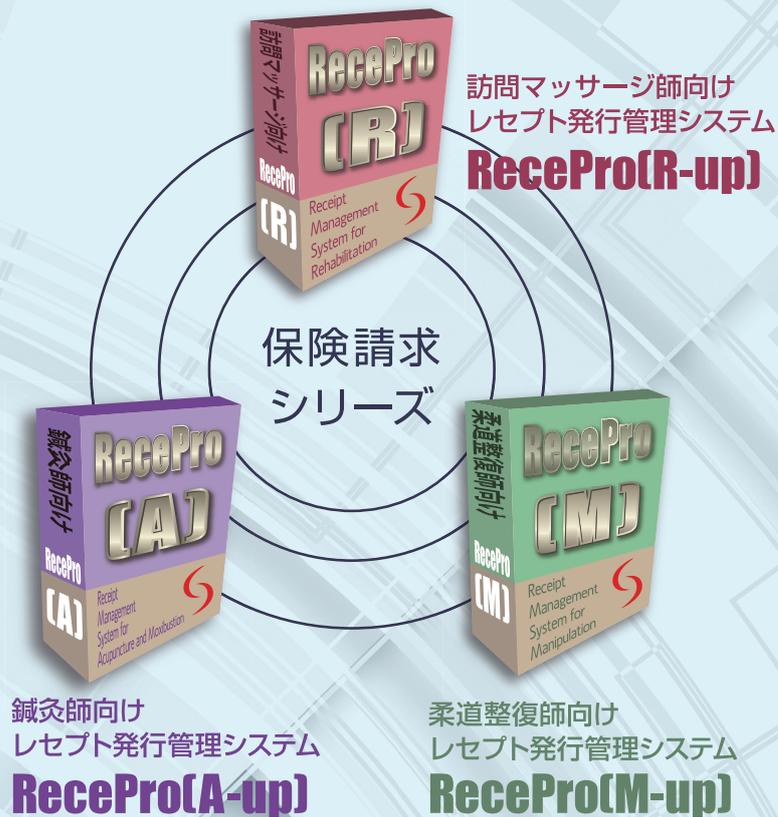
[http://www.up-sys.co.jp/recepro/recepro\\_rup.html](http://www.up-sys.co.jp/recepro/recepro_rup.html)

provides the highest quality  
**up system**

株式会社アップシステム 東京都千代田区神田淡路町 1-13

**03-3254-1009** (平日 10:00 ~ 18:00)

## 請求業務の為の、 まさにプロフェッショナルレセコン



※システム毎に課金方法が異なります。

### ReceProシリーズのメリットとは？

#### 1 費用が安い

バージョンアップ時や更新時に費用がかからない。これまで、OSのバージョンアップや、システムの更新時、リースアップ時などにかかっていた費用が節約できます。

#### 2 維持・管理が簡単

最新のアプリケーションや料金改定に伴うバージョンアップ。保険者変更、区画整理などによる郵便(住所)マスタの更新が自動的に行われます。インストールの手間は一切ありません。

#### 3 高セキュリティ

24時間365日の無停止サーバをご用意、大手医療機関、銀行などにおいて多数の実績があるデータセンターにお客様の大切な情報を保管しています。

#### 4 災害・緊急時に強い

地震・津波・火災などの自然災害にも対応。データの保護はもとより、回線に関しても二重化されているので安心です。実際、東北の震災でパソコンが壊れてしまったお客様にも感謝いただきました。

#### 5 充実したバックアップ

災害に強い地域を厳選し、3ヶ所でバックアップを行っています。もちろん遠隔地を含めていますので、もしもの時でも安心です。



**創刊号 売り切れ**

●柔整請求団体の現状と課題  
●他店舗展開に成功!そのノウハウと秘訣

**第2号 売り切れ**

●不正請求の実態 ●手技療法家のための賠償責任保険

**第3号 売り切れ**

●不正請求の実態 ●手技療法家のための賠償責任保険

**第4号 売り切れ**

●整形外科医から見た柔整師 ●不正請求の実態2

**第5号**

●覆面座談会 行きたくない行きたくない治療院 ●不正請求の実態3

**第6号 売り切れ**

●不正請求の実態4 ●柔道整復試験財団

**第7号 売り切れ**

●個人情報保護法一治療院での対応は ●覆面座談会

**第8号**

●不正請求の実態5 患者アンケート ●“増患請負人”のマルチテクニクを公開

**第9号**

●院内デザインの実態 ●ホームページの活用とポータルサイト

**第10号**

●節税対策と資産形成 生命保険の活用…前編 ●続・院内デザインの実態

**第11号**

●続・交通事故と接骨院一実録 ●院内デザインの実態 Vol.3

**第12号**

●開業資金節約 ●院内デザインの実態 Vol.4

**第13号**

●覆面座談会 ●“高齢者向け筋トレ”を中心とした介護予防のノウハウを学ぶ

**第14号**

●新春覆面座談 国家資格はもういらない? ●SPマークとその効用

**第15号**

●第15回国試合格者 ●第16号

**第16号**

●ATのワザを日常の手技に取り入れる ●請求団体を探る

**第17号**

●請求団体を探る2 ●体幹チューニングPart2

**第18号**

●新春スペシャルトーク ●治療院業界専門の人材派遣の有効利用

**第19号**

●食育と手技療法、後期高齢者医療制度とその裏側 ●第16回合格者発表

**第20号**

●モンスターバイシエントの実態 ●広告宣伝の効果と具体例へ折込チラシ編

**第21号**

●超多忙の年末に備える! ●手技療法業界の将来を読む

**第22号 売り切れ**

●不正請求キャンペーンなど眺め返す ●業界初?入金開示の請求会社

**第23号 売り切れ**

●緊急電話アンケート ●第17回国試合格者発表

**第24号**

●新型インフルエンザ対策などみる院内感染予防法 ●開業セミナーに見る柔整師気負

**第25号 売り切れ**

●保健・衛生行政業務報告に見る接骨院の現状

**第26号**

●食べる社会貢献と接骨院の取り組み

**第27号**

●民主党政権が目指す手技療法業界とは? ●第18回国試合格者発表

**第28号**

●平成22年療養費改定とその背景 ●手技療法家のためのコミュニケーション術

**第29号**

●賢く医師とつきあう方法 ●この秋!技術を深める!

**第30号**

●これからの柔整業界を占う! ●“自費治療家”に聞く

**第31号**

●求められる医師との連携 ●TwitterやFacebookは治療院PRに有効か?

バックナンバーの購入は各号、1冊1,100円(税込)+送料+手数料300円(会員は送料+手数料は無料)です。ご希望の方は下記までお申込み下さい。在庫数に限りがあるため、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。完売しています創刊号~第4号、第6号、第7号、第22号、第25号、第32号、第34号、第37号につきましては会員限定で、モノクロ(1頁30円+送料別)またはPDFファイル(1冊500円+CD-R代+送料別)にてお分けいたします。

お問合せ先・〒101-8691日本郵便株式会社 神田郵便局郵便私書箱 第53号『ひーりんぐマガジン』編集部  
TEL 03-5296-9061 FAX 03-5296-9056 http://www.e-shugij.jp/

**第32号 売り切れ**

●間違いだらけの治療院の経営と運営 ●治療院お役立ち企業

**第33号**

●警察OBの対策に学ぶ ●今からでも間に合う柔整国試対策のコツ

**第34号 売り切れ**

●統合医療の未来 ●社員教育コンサルタントが語る

**第35号**

●いまだとき柔道整復業界 ●患者の心をつかむ会話術

**第36号**

●どうなる療養費改定? ●正しい交通事故対応法

**第37号 売り切れ**

●続・どうなる療養費改定? ●要注意!手技による事故増加

**第38号**

●手技療法家に聞きました ●“シリーズ”柔整師かあるべ!

**第39号**

●柔整・あはき施術の療養費の一部改正 ●第21回国試合格者発表

**第40号**

●ひーりんぐマガジン記事に見る手技療法の変遷 ●手技療法業界10年史

**第41号**

●DATAに見る柔道整復師の動向 ●若手治療家でも身につけられる関節ストレッチ&トレーニング

**第42号**

●【増税直前特集】療養費扱い治療院への影響 ●あと1カ月の国試対策「柔整編」

**第43号**

●第22回国試合格者発表 ●スタッフ採用のためのマルチポイント

**第44号**

●院内外Designを考える ●領収書の運用を検討する

**第45号**

●院内外Designを考える ●間違いだらけの治療院経営法

**第46号**

●新春座談会「患者さんから見た治療院」

**第47号**

●若手治療家大いに語る ●船井流 新卒人材確保 ●第23回

国家試験合格者発表

**第48号**

●院の看板、どうしていますか? ●集客の決め手となる技術を学ぶ!

**第49号**

●接骨院開業のトレンド&要注意ポイント ●患者満足度アップの電話応対法

**第50号**

●柔道整復師の未来を占う ●ネーミング入門

**第51号**

●接骨院の経営と成功への鍵 ●第24回国試合格者発表

**第52号**

●歯科業界にみる ●機能訓練指導員と柔道整復師介護

**第53号**

●その道のプロに聞く ●2017年は柔道整復業界の分水嶺

**第54号**

●第25回国試合格者発表 ●「医療に関する意識調査」にみる治療院への応用

**第55号**

●第25回国試合格者発表 ●「医療に関する意識調査」にみる治療院への応用

**第56号**

●治療院コミュニケーション ●賠償責任保険に“落とし穴”

**第57号**

●数字で見る接骨院の将来 ●費治療の新たなアプローチを考える

**第58号**

●「2018年は業界のターニングポイント」 ●新春鼎談

**第59号**

●「第26回国試合格者発表」 ●国家資格者を取り巻く環境と将来を考える

**第60号**

●「どうなる広告規制 始まった検討会」 ●「繁盛治療院・人気のヒミツ」

**第61号**

●詳報!あはき受領委任制度 ●「ロコミで繁盛店になる」必勝集客ノウハウ

**第62号**

●新春特集「2019年を読む」 ●厚生労働大臣 年頭所感 厚生労働大臣 根本 匠

**第63号**

●「第27回 国家試験合格者発表」 ●特集「厳しさを手技療法業界とサバイバル」

**第64号**

●治療院の現状認識と広告検討会 ●自費導入と機能訓練指導員

**第65号**

●特集「平成30年衛生行政報告例」 ●消費税増税による療養費の一部改定 +0.44% ●今から間に合う国家試験対策

**第66号**

●新春特集「2020年の鳥瞰図」 ●特集2020「新・接骨院経営術 新春鼎談」 ●あはき・柔整師の広告に関する検討会

**第67号**

●第28回国試合格者発表 ●緊急企画 新型コロナウイルスと予防法 ●新型コロナウイルス感染予防事典 消毒

**第68号**

●特集「新型コロナ禍の手技療法家の行動」 ●新型コロナウィルス感染予防事典 次亜塩素酸水

**第69号**

●特集「院の見直し「ちょっと待った!」加入請求団体は万全ですか?」 ●新企画「サバイバル時代の店舗経営完全マニュアル」

**第70号**

●新春特集「乗り越えろ!新コロナ」 ●新春特集「ちょっと待った!加入請求団体は万全ですか?」パート2

**第71号**

●第29回国試合格者発表 ●接種する?しない?新コロナワクチン ●「ちょっと待った!加入請求団体は万全ですか?」パート3

**第72号**

●第30回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第73号**

●第31回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第74号**

●第32回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第75号**

●第33回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第76号**

●第34回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第77号**

●第35回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第78号**

●第36回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第79号**

●第37回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第80号**

●第38回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第81号**

●第39回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第82号**

●第40回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第83号**

●第41回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第84号**

●第42回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第85号**

●第43回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第86号**

●第44回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第87号**

●第45回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第88号**

●第46回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第89号**

●第47回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第90号**

●第48回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第91号**

●第49回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第92号**

●第50回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第93号**

●第51回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第94号**

●第52回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第95号**

●第53回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第96号**

●第54回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第97号**

●第55回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第98号**

●第56回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第99号**

●第57回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第100号**

●第58回国試合格者発表 ●「2021年に向けて」 ●「2021年に向けて」

**第56号**

●治療院コミュニケーション ●賠償責任保険に“落とし穴”

**第57号**

●数字で見る接骨院の将来 ●費治療の新たなアプローチを考える

**第58号**

●「2018年は業界のターニングポイント」 ●新春鼎談

**第59号**

●「第26回国試合格者発表」 ●国家資格者を取り巻く環境と将来を考える

**第60号**

●「どうなる広告規制 始まった検討会」 ●「繁盛治療院・人気のヒミツ」

**第61号**

●詳報!あはき受領委任制度 ●「ロコミで繁盛店になる」必勝集客ノウハウ

**第62号**

●新春特集「2019年を読む」 ●厚生労働大臣 年頭所感 厚生労働大臣 根本 匠

**第63号**

●「第27回 国家試験合格者発表」 ●特集「厳しさを手技療法業界とサバイバル」

**第64号**

●治療院の現状認識と広告検討会 ●自費導入と機能訓練指導員

**第65号**

●特集「平成30年衛生行政報告例」 ●消費税増税による療養費の一部改定 +0.44% ●今から間に合う国家試験対策

**第66号**

●新春特集「2020年の鳥瞰図」 ●特集2020「新・接骨院経営術 新春鼎談」 ●あはき・柔整師の広告に関する検討会

**第67号**

9月  
開催予定

近日情報公開予定!

オンライン  
参加可能

# トレーナー必見!地域のスポーツを強くする! 勝崎耕世氏によるセミナー開催

in 沖縄

プロ野球界において20年以上の経歴を誇る  
勝崎コーチだからこそ語れる!!  
ここでしか聴けない!!プロとしてコンディ  
ショニングコーチ、トレーナーとして活動し  
たい方にとって必聴の内容です!!

講師

## 勝崎 耕世 氏

琉球ブルーオーシャンズコンディショニング  
トレーニングコーチ

ーコーチ歴ー

日本ハムファイターズ  
北海道日本ハムファイターズ (1996 - 2003)  
中日ドラゴンズ (2004 - 2011)  
ロッテ・ジャイアンツ (2012)  
中日ドラゴンズ (2014 - 2019)  
琉球ブルーオーシャンズ (2020-)



1day  
セミナー **スポーツの動きを考える**  
～メルクマール(目の付け所)～

- ・コンディショニングとの出会い
- ・プロ野球との出会い
- ・ドイツとの出会い
- ・動作の研究
- ・将来

## 勝崎トレーナーズアカデミー (全6回)

第1回 パフォーマンスの構成  
～動作はどのように作られているか～

第2回 動作の学習  
～運動パターンを記憶する～

第3回 動作の獲得 ～動きの連鎖～

第4回 動作の安定性 ～姿勢の重要性～

第5回 トレーニングの構成

第6回 トレーニング効果の種類



勝崎トレーナーズアカデミー全6回シリーズを全て受講した方は、特別に見習いトレーナーとして沖縄初のプロ野球  
チーム、琉球ブルーオーシャンズでのインターンシップにご参加頂けます! ※要予約、回数制限あり。

勝崎トレーナーの仕事ぶりを、1日中間近で学ぶことができます! こんな貴重な機会は滅多にございません!  
プロトレーナーを目指している方、是非この機会にご参加ください!

1DAY  
セミナー

8月29日(日) 16:00～19:00 (受付15:30～15:50)

## 丸山塾～明日から使えるシリーズ～身体の歪みの治し方

すぐに出来る! 特別な道具不用! 今の治療に取り入れられる!

即戦力となる技術を身につけたい方必見の実技セミナー!

局所だけを診て整形外科的診断をするのでは治せません。整形外科とは違う  
身体の診方、治療スタイルを持つことが必要です。身体の歪みを調整するこ  
とで、驚くほど簡単に治せるようになります。



講師 丸山 正城 氏

一般社団法人 TTC 理事  
株式会社コスモポリタンメディカル代表  
新越谷整骨院 院長

会場：一般社団法人 TTC 研修ルーム〒171-0021 豊島区西池袋3-30-3 西池本田ビル7階 一般 8,800円 / 会員 5,500円 / 後援団体 6,600円 / 学生会員 3,300円 / オンライン 3,300円

TTC (トータルセラピストコミュニティ) は人々の健康促進を担うセラピス  
トに対し、確かな技術を基盤とした人材育成および、真のコミュニティづく  
りにより、その業界発展に寄与する団体です。TTCでは、一緒に活動してい  
ただける仲間を募集しています。ご興味のある方はご連絡ください。

詳細はホームページへ!

一般社団法人TTC事務局

☎03-5927-9625 ✉info@ttc-j.info

〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-30-3 西池本田ビル7階



# あなたの施術を保障します

## 会員保障制度（賠償責任保険適応）

店舗か出張か、保険診療か自費診療かを問わず、万が一施術に起因して賠償責任が生じた場合は会員保障制度（賠償責任保険適応）により保障金をお支払します。

## クレーム対応相談

クレーム初期から電話で相談できるので安心です。  
相談先を確保するだけでも「どうすればいいかわからない」がなくなります。

## 利用者は全国に20,000人！

蓄積されたノウハウを元に様々な事例に対応が可能です。

- 事例1) 鍼治療が原因の気胸になり入院していると患者様のご家族から連絡を受けた。
- 事例2) お灸が原因で熱傷を負わせてしまった。
- 事例3) 腰部の施術後、ベッドから起き上がれなくなり救急車で病院に搬送した。
- 事例4) 施術中に胸部から異音がし、検査の結果、肋骨骨折が判明した。
- 事例5) 柔整師の誤診による不適切な処置により手術が必要になった。
- 事例6) 言いがかり的なクレームで4,000万円を請求され裁判になった。
- 事例7) 治療院の看板が倒れ、駐車していた自動車にキズをつけてしまった。など

## 会員種別等のご案内

### 手技療法家（国家資格者）対象

会員種別	年会費	対人保障限度額	免責額
正会員 A	13,000円	1億円（1事故）	1万円（1事故）
準会員	11,000円	2千万円（1事故）	1万円（1事故）

### 民間手技施術家（整体師・学生等）対象

会員種別	年会費	対人保障限度額	免責額
正会員 B	18,000円	1億円（1事故）	3万円（1事故）

※上記会費は会員1人あたりの金額です。

※本会が認定する国家資格は柔道整復師・鍼師・きゆう師・按摩マッサージ指圧師の4資格となります。

※入会金および保険料は無料です。会費以外の経費は掛かりません。

資料請求・ご質問等はお気軽にお問い合わせください！

TEL: 03-6281-8188 受付時間：平日10:00～18:00



Japan Healing Association

一般社団法人 日本治療協会

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 4-4-11 日本橋SSビル2階

TEL: 03-6281-8188 URL: <https://www.jha-shugi.jp/>